

# 県出資等法人改革アクションプラン

## (平成 20～22 年度:平成 22 年度スケジュール)

法人の中期経営計画の見直し策定にあたっては、法人の事業実施の成果や運営評価の結果などを踏まえて、県の施策推進において法人が達成すべき事業目標を各法人の所管部局が提示し、経営改善目標については法人自らが設定し、昨年度策定した中期経営計画の修正を行ったところです。

「県出資等法人改革アクションプラン」は、法人の中期経営目標及び所管部局の取組予定内容等を取りまとめたもので、この公表により、法人の実施する事業及び法人改革の具体的な内容、スケジュール等を明らかにし、各法人の事業成果及び経営改善の実効性を高めようとするものです。

## 県出資等法人改革アクションプラン(平成20～22年度)

番号	法人の名称	所管部局(室課等)	ページ
1	財団法人さんりく基金	政策地域部(政策推進室)	1
2	岩手県土地開発公社	政策地域部(政策推進室)	3
3	財団法人岩手県国際交流協会	政策地域部(NPO・文化国際課)	5
4	三陸鉄道株式会社	政策地域部(地域振興室)	7
5	IGRいわて銀河鉄道株式会社	政策地域部(地域振興室)	8
6	財団法人クリーンいわて事業団	環境生活部(資源循環推進課)	10
7	財団法人いわてリハビリテーションセンター	保健福祉部(医療推進課)	11
8	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	保健福祉部(地域福祉課)	13
9	財団法人岩手県長寿社会振興財団	保健福祉部(長寿社会課)	15
10	財団法人いわて産業振興センター	商工労働観光部(商工企画室)	17
11	岩手県オイルターミナル株式会社	商工労働観光部(商工企画室)	19
12	株式会社岩手ソフトウェアセンター	商工労働観光部(科学・ものづくり振興課)	20
13	岩手県産株式会社	商工労働観光部(産業経済交流課)	21

番号	法人の名称	所管部局(室課等)	ページ
14	財団法人岩手県観光協会	商工労働観光部(観光課)	23
15	財団法人ふるさといわて定住財団	商工労働観光部(雇用対策・労働室)	25
16	岩手県漁業信用基金協会	農林水産部(団体指導課)	27
17	社団法人岩手県農業公社	農林水産部(農業振興課)	28
18	財団法人岩手生物工学研究センター	農林水産部(農業普及技術課)	30
19	社団法人岩手県畜産協会	農林水産部(畜産課)	32
20	財団法人岩手県林業労働対策基金	農林水産部(森林整備課)	34
21	財団法人岩手県土木技術振興協会	県土整備部(県土整備企画室)	35
22	財団法人岩手県下水道公社	県土整備部(下水環境課)	37
23	財団法人岩手育英奨学会	教育委員会事務局(教育企画室)	39
24	財団法人岩手県文化振興事業団	教育委員会事務局(生涯学習文化課)	41
25	財団法人岩手県スポーツ振興事業団	教育委員会事務局(スポーツ健康課)	43
26	財団法人岩手県暴力団追放県民会議	警察本部(組織犯罪対策課)	45

◇ 政策地域部所管法人（5法人）

No.1 財団法人さんりく基金 【法人のホームページはこちら：<http://homepage3.nifty.com/sanrikukikin/>】

法人の名称	財団法人さんりく基金	事務所の所在地	宮古市河南一丁目5番1号	資（基）本金	335,400,000円
設立年月日	平成6年5月9日	県所管部局課・室	政策地域部政策推進室	うち県の出資等	230,000,000円（68.6%）

1 法人経営上の課題（平成21年度に実施した運営評価の結果概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在毎年理事会の承認を得て正味財産を取崩し、事業を実施している状況だが、当法人のあるべき姿、事業実施のあり方の方針を定め、それを踏まえた正味財産取崩のルールを定める必要がある。</li> <li>・当法人には日常業務の執行を担当する理事が不在で、代専決規程に基づき事務局長が日常業務の決裁を行っているが、事業及び管理事務等の業務の執行機関は理事であるため、理事の権限に属する事項についても事務局長決裁によることのないよう、執行体制を見直す必要がある。</li> <li>・当法人では助成事業についてのニーズ調査や満足度調査は実施しておらず、各業界から選任した役員等を通じたニーズ把握に留まっているが、事業効果をより一層高めるためにも、直接の顧客に対する満足度調査の実施を検討する必要がある。</li> </ul> <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管部局が設定している事業目標について、助成件数及び助成金額を主な目標値としているが、助成により目指す姿を念頭に置いたアウトカム指標の設定を検討する必要がある。</li> <li>・実質的な事務局は所管部局内にあり、副知事が理事長に就任しているほか、県職員が非常勤職員を兼務しているなど法人固有の職員はいない状況にあることから、新公益法人制度への移行の中で法人のあるべき姿や組織体制を抜本的に検討する必要がある。</li> </ul>
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	【調査研究事業及び調査研究成果活用促進事業】 地域課題の解決に向けた三陸地域をテーマ・フィールドとする調査研究を支援し、地域の課題解決に寄与すること。調査研究成果の活用による事業化を促進し、産業振興に資すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化率 10%</li> <li>・調査研究 16件 11,297千円</li> <li>・成果活用 5件 6,000千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化率 10%</li> <li>・調査研究 20件 15,000千円</li> <li>・成果活用 5件 6,000千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化率 10%</li> <li>・調査研究 20件 15,000千円</li> <li>・成果活用 5件 6,000千円</li> </ul>	事業化率 事業化件数（前年度完了事業分）に対する全助成件数（継続は除く完了事業数）の割合
2	【観光総合産業化モデル支援事業】 観光の総合産業化に向けた仕組みづくりを支援し、産業振興に資すること。	助成事業毎に個別に設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成件数 8件</li> <li>・助成金額 13,387千円</li> </ul>	同左 <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成件数 13件</li> <li>・助成金額 20,000千円</li> </ul>	同左 <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成件数 13件</li> <li>・助成金額 20,000千円</li> </ul>	
3	【自主事業】 三陸地域に所在する研究機関のネットワークを構築し、三陸地域の課題解決につなげていくこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会科学系ネットワーク（宮古エリア）</li> <li>・海洋研究ネットワーク（4研究機関）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会科学系ネットワーク（三陸地域）</li> <li>・海洋研究ネットワーク（三陸沿岸）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会科学系ネットワーク（全県）</li> <li>・海洋研究ネットワーク（三陸沿岸）</li> </ul> [+県立大、岩手大の参画]	社会科学系は宮古短大が中心・海洋研究は県科学・ものづくり振興課との共同事業

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	<p><b>【運用財産】</b> 平成17年度の理事会で運用財産の取崩しの了解を得ているが、安全で有利な資産運用を行うこと。</p>	<p>運用財産の取崩しは理事会で了解されているが、金利の上昇局面を逃がさないよう有利な運用に努める。</p>	同左	<p>①安全、有利な資産運用の実施 ②法人の目的・事業の方向を検討し、それを踏まえて財産取崩しルールについて検討</p>	
2	<p><b>【運営体制】</b> 事業成果の三陸地域での展開を支援するために、産業支援機関等との協力体制を構築すること。 県北・沿岸振興への貢献は、県業務との一貫性を高めて県庁関係部署と連携して進めること。</p>	<p>・産業支援機関等との情報交換会設置によるコーディネート機能強化 ・事務局体制の強化(1名増)</p>	<p>産業支援機関等(※)との情報交換会開催によるコーディネートの実践(情報交換会 年5回開催)</p>	<p>産業支援機関等(※)との情報交換会への参画(情報交換会 年5回)</p>	※県立大、岩手大、北里大、産振セ等
3	<p><b>【組織体制】</b> 新公益法人制度への対応を見据えた、あるべき組織体制の検討と構築</p>	—	<p>・あるべき組織体制・役員体制の検討 ・職員の能力向上に向けた研修等の実施 ・助成対象者への満足度調査の実施(満足度70%以上) ・経理チェック体制の整備</p>	<p>○平成23年4月からの新公益法人移行に向けた移行申請書提出 ・役員・組織体制の検討 ・事務局体制の整備(研修、経理チェックの継続) ・満足度調査の実施(満足度75%以上) ・その他体制整備(リスクマネジメント、コンプライアンス等)</p>	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・アウトカム指標の設定について、現中期経営目標における実績等も踏まえ、次期中期経営計画の中で検討していく。
- ・平成23年4月の新公益法人制度の移行を目指し、平成22年度までに役員体制の検討を行うこととしており、これと併せて組織体制等について検討を進める。

No.2 岩手県土地開発公社 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-tjk.or.jp/>】

法人の名称	岩手県土地開発公社	事務所の所在地	盛岡市長田町6番2号	資(基)本金	30,000,000円
設立年月日	昭和48年3月31日	県所管部局課・室	政策地域部政策推進室	うち県の出資等	30,000,000円(100.0%)

1 法人経営上の課題(平成21年度に実施した運営評価の結果概要)

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当法人は、経常損益では平成13年度以降、平成14年度を除いて損失を計上する状況が続いているので、経費の削減、収益確保に一層努め、単年度黒字を達成する必要がある。</li> <li>工業団地分譲に係る事業目標を実績が大きく下回っている状況であることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向けより一層の努力を行う必要がある。</li> <li>当法人の情報公開は、インターネットにより行われているが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要がある。</li> </ul> <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当法人の事業は県の複数部局にまたがっているため、本県の中長期的な社会資本整備の施策推進における法人の在り方、今後の方向性等について関係部局とともに引き続き検討を行う必要がある。</li> <li>工業団地分譲に係る事業目標と実績に大きな差異があり、法人の単年度欠損計上の主要因となっていることから、商工労働観光部とも連携し、経営目標達成のために必要な支援を行う必要がある。</li> </ul>
---

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	工業団地分譲促進	H20~22年度の3箇年で計11.0ha程度を分譲する。 H20年度分譲目標:3.2ha程度	H21年度分譲目標:3.6ha程度	H22年度分譲目標:3.1ha程度	H20,H21年度の経済動向等に基づき、H22年度の目標値を精査
2	一関東第二工業団地等の円滑な整備	○造成工事の実施 ○立地活動の実施(県、公社、市の連携)	○造成工事の実施、一部分譲開始 ○分譲推進(県、公社、市の連携)	一関東第二:造成工事の完了、分譲推進(県、公社、市の連携) 森山地区:開発協議、造成工事着工等	一関:H24年度完売目標
3	宅地分譲促進	—	H21~25年度の5箇年で計111区画を分譲する。 H21年度分譲目標:20区画	H21~25年度の5箇年で計111区画を分譲する。 H22年度分譲目標:20区画	H21新規事業

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	現体制で可能な用地取得事業等の実施	受託目標件数:3件	—	受託目標件数:3件	
2	超過勤務時間の削減 (H19年度見込:概ね620時間)	対前年度比5%削減 (目標590時間)	対前年度比5%削減 (目標560時間)	超過勤務時間の削減 (目標610時間)	
3	経常的経費の削減(H19年度経費見込:19百万円) (固定的経費、派遣職員負担金、団地分譲促進費除く)	対前年度比10%削減 (経費見込:17百万円)	経常的経費の削減(H21年度見込:34百万円) (固定的経費、派遣職員負担金、団地分譲促進費除く)	経常的経費の削減(H22年度見込:34百万円) (固定的経費、派遣職員負担金、団地分譲促進費除く)	

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
4	コンプライアンス研修の実施による職員の資質向上	開催回数：年1回	開催回数：年1回	開催回数：年1回	
5	専門研修への参加による職員の資質向上	参加人数：年4人以上	参加人数：年4人以上	参加人数：年4人以上	

### 3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・新プランの策定に合わせ、法人の今後の方向性を定めたものであるが、引き続き、関係部局と連携して対応していく。
- ・公社の収益の確保は、工業団地及び宅地の分譲がそのほとんどを占めることから、経営目標の達成に向けた取組を一層強化する。

No.3 財団法人岩手県国際交流協会 [法人のホームページはこちら：<http://iwate-ia.or.jp/>]

法人の名称	財団法人岩手県国際交流協会	事務所の所在地	盛岡市盛岡駅西通 1-7-1	資(基)本金	1,080,844,574円
設立年月日	平成元年 10月 18日	県所管部局課・室	政策地域部NPO・文化国際課	うち県の出資等	787,771,000円 (72.9%)

1 法人経営上の課題(平成21年度に実施した運営評価の結果概要)

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> <li>当法人が運用している外国債を組み入れた仕組債(2億円)のうち1億円は平成20~37年まで利益を生み出さない可能性が高いほか、平成20年度に設置した多文化共生基金はその全額(33,500千円)を元本保証のない投資信託で運用した結果、20年度末で約37%の評価損を計上した。資金運用については元本を確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でないと思われるため、損失を最小限に抑えるよう適宜組み替えるとともに、財務運用方針自体を見直す必要がある。</li> <li>当法人は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県の補助金等により事業を実施しているが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源の確保が厳しい状況にあることから、優先度の高い事業を絞り込み、効率的に事業を実施する必要がある。</li> </ul>
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新しい長期計画」において『民間にできることは民間に』の原則の下、公共サービスの役割分担の明確化を推進する中で、運営費補助金の交付、県職員派遣等高い県関与を受けながら当法人が担う必要のある役割について明確化を図る必要がある。</li> <li>県職員の派遣は平成21年度から1名減少しているが、法人の役割を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図る必要がある。</li> </ul>

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	地域における外国人県民等との交流機会の拡大を通じ、その文化に対する理解を深める。 (旧「世界に開かれた岩手づくり」・在住外国人への支援等の多文化共生の推進、 ・旧「国際活動の環境整備」・行政、国際交流団体間等のコーディネート)			(新) 外国文化紹介事業参加者数 2,200人 (H20実績:2,083人、H21実績見込:約1,650人(年間60人増))	いわて県民計画 岩手県多文化共生推進プラン
		・行政・国際交流団体間のコーディネート件数 年間5件 (H20実績:7件)	・行政・国際交流団体間のコーディネート件数 年間10件(5件増) (H21実績:10件)	・行政・国際交流団体間のコーディネート件数 年間15件(5件増)	岩手県国際交流・協力計画
2	情報の多言語化や生活相談機能の充実など、外国人県民等が暮らしやすい環境づくりを進める。 (旧「世界に開かれた岩手づくり」・在住外国人への支援等の多文化共生の推進)	・国際交流サポーター登録者数 350人 (H20実績:371人)	・国際交流サポーター登録者数 380人 (30人増) (H21実績:382人)	(新) ・国際交流サポーター登録者数 360人 (年間30人増)	いわて県民計画 岩手県多文化共生推進プラン
		・外国人相談件数 年間290件 (H20実績:253件)	・外国人相談件数 320件(30件増) (H21実績:257件)	・外国人相談件数 310件	いわて県民計画 岩手県多文化共生推進プラン
3	文化・学術など多彩な交流を促進するとともに、県内の外国人留学生などの人材を活用しながら、海外との様々なネットワーク形成に努める。 (旧「世界に開かれた岩手づくり」・国際交流・協力活動に関する情報収集及び情報提供 旧「海外との交流による「豊かな岩手づくり」」 ・国際交流団体、NPO等との連携・支援)	・情報提供件数(年間)3,800件 (H20実績:4,010件)	・情報提供件数(年間)4,300件(500件増) (H21実績:4,236件)	(新) ・国際交流拠点利用者数 18,000人 ※H20実績:14,635人(年間1,700人増) ・情報提供件数(年間)4,800件(年間500件増)	いわて県民計画 岩手県国際交流・協力計画
		・HPアクセス件数(年間)42,000件 (H20実績:49,678件)	・HPアクセス件数(年間)46,000件(4,000件増) (H21実績:56,100件)	・HPアクセス件数(年間)50,000件(年間4,000件増)	岩手県国際交流・協力計画
		・国際交流団体・NPO等との連携・支援 年間60件 (H20実績:74件)	・国際交流団体・NPO等との連携・支援 年間70件(10件増) (H21実績:71件)	同左 80件(10件増)	岩手県国際交流・協力計画

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	自主財源の確保に努めます。	寄付金収入17件、600千円 (H20実績:497千円)	同左17件、600千円 (H21実績:190千円)	同左17件、600千円	
		助成金6,000千円 (H20実績:6,863千円)	同左6,000千円 (H21実績:3,517千円)	同左6,000千円	
2	賛助会員の加入促進を図ります。	賛助会員数530人・団体 (H20実績:485人・団体)	同左555人・団体(25人・団体増) (H21実績:517人・団体)	同左580人・団体(25人・団体増)	
3	運営経費の節減に努めます。	事務経費の節減19年度 比△3% (H20実績:+18%)	同左19年度比△6% (H21実績:△4.4%)	同左19年度比△9%	
		超過勤務手当の節減19 年度比△2% (H20実績:+95%)	同左19年度比△4% (H21実績:+94.4%)	同左19年度比△6%	
4	新公益法人制度への移行に向けた準備を進めます。	移行に向けた準備	23年3月の理事会で「最初の評議員の選任方法」を決議	平成22年度末までに移行認定	平成23年4月から新公益法人に移行を目標

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・今年度策定した岩手県多文化共生推進プランにおいて、県はプランを策定し、全県の視野から広域的な課題への対応、先導的な取組の推進とともに、関係者が期待する役割を担えるような支援を行うこととしている。また、協会は、多文化共生社会の実現にあたっての中核的な組織として、関係機関と連携・協働を図るとともに、専門的知識やノウハウ、機動性などを生かした広域的な取組を行うこととしている。
- ・協会は平成23年度から公益財団法人への移行を目指しており、移行後の再検討が必要と考える。



No.4 三陸鉄道株式会社 【法人のホームページはこちら：<http://www.sanrikutetudou.com/>】

法人の名称	三陸鉄道株式会社	事務所の所在地	本社：盛岡市内丸 10-1、宮古本社：宮古市栄町 4 番地	資（基）本金	300,000,000 円
設立年月日	昭和 56 年 11 月 10 日	県所管部局課・室	政策地域部地域振興室	うち県の出資等	144,000,000 円 (48.0%)

1 法人経営上の課題（平成 21 年度に実施した運営評価の結果概要）

[法人]	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい経営環境のもと、平成 20 年 12 月に経営改善計画を改定したところだが、鉄道事業再構築事業の導入等により計画を着実に推進する必要がある。</li> <li>・JR 等とも協調・連携を図りつつ、着地型商品の開発により域外からの観光誘客を図るほか、域内の地域間交流、経済交流等を促進するイベント等を企画・実施することにより利用者の増大により一層努めていく必要がある。</li> <li>・当法人の情報公開は、インターネットにより行われているが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要がある。</li> </ul>	
[所管部局]	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と沿線等 12 市町村で構成する「岩手県三陸鉄道強化促進協議会」における利用促進支援、誘客支援を積極的に展開する必要がある。</li> <li>・平成 22 年度から鉄道事業再構築事業を導入する方向で準備を進めているが、新たな枠組みの下で法人が主体的に事業を推進できるよう適切な進捗管理、指導を行う必要がある。</li> </ul>	

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	三陸沿岸地域の交通の確保	障害事故件数 0 件	障害事故件数 0 件	障害事故件数 0 件	
2	地域住民の利便性の向上	利用者 970 千人	利用者 959 千人	利用者 988 千人	
3	経営改善計画の達成に向けた経常損失の圧縮	経常損失 144,040 千円	経常損失 160,260 千円	経常損失 129,346 千円	
4		平成 21 年度の成果目標値は、平成 20 年 12 月に改定した「経営改善計画」の目標値による。		平成 22 年度の成果目標値は、H21.11.30 に認定された「鉄道事業再構築実施計画」の目標値による。	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	経営改善計画の基盤である旅客運輸収入の確保	旅客運輸収入：373,000 千円	旅客運輸収入：373,000 千円	旅客運輸収入：376,202 千円	
2	経営改善計画の基盤である関連事業収入の確保	旅行業収益：23,000 千円 物販他収益：21,500 千円	旅行業収益：16,000 千円 物販他収益：23,000 千円	旅行業収益：16,000 千円 物販他収益：23,900 千円	平成 21・22 年度の成果目標値の根拠は、事業目標に同じ
3	事業経費の削減、スリム化の維持	人件費：313,000 千円 修繕費・燃料費：181,200 千円	人件費：309,000 千円 修繕費・燃料費：194,720 千円	人件費：311,600 千円 修繕費・燃料費：163,225 千円	
4	年齢構成のバランスに対応した計画的な職員の配置	正社員数 66 名 (運転士候補生 2 名資格取得)	正社員数 66 名 (正社員 1 名採用)	正社員数 66 名 (正社員 1 名採用)	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・「岩手県三陸鉄道強化促進協議会」において、地域公共交通活性化・再生法に基づく「三陸鉄道沿線地域等公共交通活性化協議会」と連携しながら、新 30 万人運動を始めとした各種事業を実施することにより、三陸鉄道の地元利用促進及び域外誘客推進に積極的に取り組んでいる。
- ・平成 21 年 11 月 30 日に国交省より認定を受けた「鉄道事業再構築実施計画」により、沿線 8 市町村が法人から無償で鉄道用地を取得・保有し法人に無償貸与する「事業構造の変更」を実施。また、平成 22 年度より設備維持補助金を創設し、関係 12 市町村・県が鉄道施設等の老朽更新・整備、修繕・維持管理等に要する費用を負担する「経費上の上下分離」を実施。これにより、法人の固定資産税負担及び設備保有コストの軽減を図り、法人の営業努力が損益に反映される仕組みを構築する。

No.5 IGRいわて銀河鉄道株式会社 [法人のホームページはこちら：<http://www.igr.jp/>]

法人の名称	IGRいわて銀河鉄道株式会社	事務所の所在地	本社：盛岡市内丸10-1, 事務所：盛岡市上田1-2-32	資（基）本金	1,849,700,000円
設立年月日	平成13年5月25日	県所管部局課・室	政策地域部地域振興室	うち県の出資等	1,000,000,000円(54.1%)

1 法人経営上の課題（平成21年度に実施した運営評価の結果概要）

[法人]	
<ul style="list-style-type: none"> <li>沿線人口の減少やマイカー利用の増加等、当法人を取り巻く経営環境は一層厳しくなることが予測されるため、引き続き、業務効率化などコスト削減に努めるとともに、実効性のある企画切符発売、市町村等と連携・協力した利用促進策の実施などによる増収対策の拡充を図り、経営基盤の構築を着実に実施する必要がある。</li> <li>社員の完全プロパー化については、当初計画より前倒しで実施し、技術継承も計画的に進められているが、経費の削減や経営の自立化の促進のためにも職員の人材育成とともに進める必要がある。</li> </ul>	
[所管部局]	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新指令システム整備については、当法人とJR貨物が整備資金の貸借契約を締結することにより、資金調達の見通しが立ったところだが、計画どおりに整備が進むよう支援する必要がある。</li> <li>また、JR貨物が既存のトンネルや橋梁等の施設・設備を走行する場合の使用料や固定資産税・資金調達コスト等の対象経費への追加は見送られ、依然として本県の超過負担の状況にあるため、貨物線路使用料制度の対象経費の拡大について、引き続き政府等に負担を強く求めていく必要がある。</li> <li>「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」の構成員として、関係機関と連携して「総合連携計画」の策定・推進により当法人の経営基盤の確立を支援していく必要がある。</li> </ul>	

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	会社の経営基盤を維持する	当期損失 118百万円以内	当期損失 60百万円以内	当期損失 76百万円以内	
2	安全で安定した輸送を提供する	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件	
3	沿線住民の交通の利便性を確保する	輸送人員 13,145人/日 (うちローカル 12,799人/日)	輸送人員 13,180人/日 (うちローカル 12,790人/日)	輸送人員 12,716人/日 (うちローカル 12,303人/日)	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	営業収入の確保	営業収入 3,460百万円以上	営業収入 3,400百万円以上	営業収入 3,323百万円以上	
2	営業費用の削減	営業費用 3,639百万円以内	営業費用 3,536百万円以内	営業費用 3,553百万円以内	
3	JR出向者の削減とプロパー社員の採用を進め、経費削減と自立を図る	人件費 929百万円以内	人件費 899百万円以内	人件費 858百万円以内	
4	定期券所有者割引提携店を増やし、定期客の確保を図る		提携店数 53店 定期発売額 596百万円以上	提携店数 60店 定期発売額 572百万円以上	

### 3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・平成 21・22 年度に必要となる新指令システム構築経費の貨物負担分の拠出について J R 貨物との協議を行い、J R 貨物が市場金利と比して低い利率で有利子貸付を行うことで合意した。さらに、沿線市町村等との連絡調整を図りながら、補助金支出を通じ、計画に従って円滑な新指令システム整備が行われるように支援を行った。
- ・知事による国土交通大臣への提言や並行在来線関係道県と連携した政府与党への要請等、貨物線路使用料制度の対象経費の拡大について、積極的な取組を展開している。
- ・委員からの提案及び協議会としての調査事業（ニーズ等調査、I C カード導入可能性調査、観光ルート検討調査）の結果について協議・検討を行い、平成 22 年 3 月、I G R の利便性向上と持続的運営のための施策を具体化した「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化総合連携計画」を策定した。

◇ 環境生活部所管法人（1法人）

No.6 財団法人クリーンいわて事業団 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwatecln.or.jp/>】

法人の名称	財団法人クリーンいわて事業団	事務所の所在地	奥州市江刺区岩谷堂字大沢田 113	資（基）本金	10,200,000 円
設立年月日	平成3年11月11日	県所管部局課・室	環境生活部資源循環推進課	うち県の出資等	3,300,000 円（32.4%）

1 法人経営上の課題（平成21年度に実施した運営評価の結果概要）

[法人]

- ・昨今の廃棄物処理の動向を踏まえ、平成20年11月に料金改定に伴う長期収支計画の変更を行ったが、計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図る必要がある。
- ・平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行う必要がある。
- ・廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係るのみ貸倒引当金を計上しているが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組を一層強化する必要がある。

[所管部局]

- ・平成20年11月に変更した長期収支計画においては、県からの運転資金の短期貸付の所要期間が1年間延長（平成28年度まで⇒29年度まで）されているが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行う必要がある。
- ・当法人は知事の代表者就任、県職員派遣、運転資金の短期貸付、損失補償等多くの県関与の下に運営されているが、新公益法人制度における移行に伴い、県関与の在り方について抜本的に見直す必要がある。

2 中期経営計画

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	廃棄物適正処理の推進（廃棄物年間受入目標量）	58,900トン	43,250トン	42,250トン	景気後退に伴う搬入量減を考慮し、H21及びH22目標値見直し
2	適正処理の実施（排煙、排水基準の遵守）	365日継続	基準超過0日	基準超過0日	環境保全協定等に基づいた適正処理の推進
3	成果を県内に波及させるための情報発信（ホームページの充実）	アクセス件数対前年比5%増	アクセス件数対前年比5%増	アクセス件数対前年比5%増	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	事業収入の確保（延滞債権の新規発生件数の抑制）	3ヶ月以上の長期滞納者の新規発生を請求件数の1%以内	3ヶ月以上の長期滞納者の新規発生を請求件数の1%以内	3ヶ月以上の長期滞納者の新規発生を請求件数の1%以内	
2	経費削減（排水処理経費の抑制）	経営改善計画策定時から年間1,000千円節減	排水処理経費の調査（Ⅱ期水処理施設稼働により薬品添加量等の適正值を調査する）	年度末までに削減計画を策定する。	
3	適正処理の推進（契約件数の増加）	前年比5%増	更改後の契約件数から5%（300件）増	契約件数を維持する。	
4	運営評価結果についての対応（資金管理）	経費節減等に努め、資金収支の状況把握を行い、適正化を図る。	経費節減等に努め、資金収支の状況把握を行い、適正化を図る。	経費節減等に努め、資金収支の状況把握を行うことにより、県からの短期借入について、資金需要に応じた金額・期間を設定し、借入期間等を圧縮する。	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・計画どおり解消できるよう指導監督を実施していく。なお、長期収支計画の確実な実行支援のため、県職員派遣について短期貸付と同様に29年度まで継続する。
- ・新公益法人制度への移行に併せて、公共関与施設としての性格を考慮しながら、当該法人の在り方について検討する。

◇ 保健福祉部所管法人（3法人）

No.7 財団法人いわてリハビリテーションセンター 【法人のホームページはこちら：<http://www.irc.or.jp/index.html>】

法人の名称	財団法人いわてリハビリテーションセンター	事務所の所在地	岩手郡雫石町七ツ森 16-243	資（基）本金	30,000,000円
設立年月日	平成4年4月1日	県所管部局課・室	保健福祉部医療推進課	うち県の出資等	10,000,000円（33.3%）

1 法人経営上の課題（平成21年度に実施した運営評価の結果概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県からの医療技術系職員の派遣が平成22年度で終了となる見込みであることから、引き続き教育研修システムの構築に取り組み、職員の資質向上に努める必要がある。</li> <li>また、当該派遣が終了となった後においては、職員の固定化による人件費の増加が見込まれることから、一層の収益の確保及び経費の削減に努める必要がある。</li> <li>・滞納金が年々増加していることから、滞納金の回収及び発生予防について検討する必要がある。</li> </ul> <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人と県の役割分担を明確にしながら、引き続き、県職員派遣の適正化を図るとともに、法人職員の資質向上の取組みについて指導・助言を行う必要がある。</li> </ul>
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	リハビリテーション医療の質の向上	1 入院患者1人1日当り療法行為数 4.42単位(療法士44人) 2 土日リハの実施	入院患者1人1日当り療法行為数 4.46単位(療法士44人)	入院患者1人1日当り療法行為数 4.53単位(療法士47人)	
2	医療連携体制等の構築 (切れ目のないケアを適切な機関で提供することを目的とし、急性期医療機関からの早期受け入れや、自宅又は自宅以外への退院受け皿体制の確立を図るなど医療連携体制を推進する。)	医療連携体制の構築 (地域連携クリティカルパスの導入)	1 医療連携体制の強化 (地域連携パスの統一化の推進) 2 介護・福祉との連携推進	1 医療連携体制の強化 (地域連携パスの統一化の推進) 2 介護・福祉との連携推進	
3	公益事業の実施 (保健医療従事者の育成確保、リハビリ医療従事者の資質向上、地域リハビリ機能の充実、いわてリハビリテーションセンターを中心とするネットワークの構築を図る。)	1 受講者数等 ① 理学療法士等派遣事業 (派遣者数)60人 ② 地域リハビリテーション関係職員研修会 (被指導延べ人員)360人 ③ 広域支援センター支援事業 (実施回数)9回 ④ 医療従事者対象研修会 (受講延べ人員)2,500人 2 公益事業等従事療法士数 2.6人程度	1 受講者数等 ① 理学療法士等派遣事業 (派遣者数)60人 ② 地域リハビリテーション関係職員研修会 (被指導延べ人員)360人 ③ 広域支援センター支援事業 (実施回数)9回 ④ 医療従事者対象研修会 (受講延べ人員)2,500人 2 公益事業等従事療法士数 2.6人程度	1 受講者数等 ① 理学療法士等派遣事業 (派遣者数)60人 ② 地域リハビリテーション関係職員研修会 (被指導延べ人員)360人 ③ 広域支援センター支援事業 (実施回数)9回 ④ 医療従事者対象研修会 (受講延べ人員)2,500人 2 公益事業等従事療法士数 2.6人程度	
4	経営基盤の強化 (継続的な経営改善やIT化等に対応した医療環境の整備など基盤強化に取組み、経営の効率化を進める)	平均在院日数の適正化	1 経営収支の黒字化 2 病床利用率及び平均在院日数の適正化 (91.1%) 3 IT化等に対応した医療環境の整備 (電子レセプト化への対応)	1 経営収支の黒字化 2 病床利用率及び平均在院日数の適正化 (91.1%) 3 IT化等に対応した医療環境の整備 (電子カルテ導入への対応)	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	安定的経営の確保	収益の増加による収支バランスの維持と内部留保の確保 (指定管理料については制度改正等による影響を除き増額せず)	収益の増加による収支バランスの維持と内部留保の確保 (指定管理料については制度改正等による影響を除き増額せず)	収益の増加による収支バランスの維持と内部留保の確保 (指定管理料については制度改正等による影響を除き増額せず)	
2	経営状況の的確な把握		月毎に経営状況を把握し県に提出 バランスシートの作成による経営分析 収支比率の向上	月毎に経営状況を把握し県に提出 バランスシートの作成による経営分析 収支比率の向上	
3	支出の一層の削減	1 材料費医業収益の7.8% 2 委託料の削減 等	1 材料費医業収益の7.8% 2 委託料の削減 等	1 材料費医業収益の7.8% 2 委託料の削減 等	
4	修繕費用等に係る負担のあり方についての明確化	相当規模の修繕(概ね100万円以上)は 県が実施	相当規模の修繕(概ね100万円以上)は 県が実施 修繕計画の作成と計画的な補修	相当規模の修繕(概ね100万円以上)は 県が実施 修繕計画の作成と計画的な補修	
5	院内IT化における業務の効率化		診療報酬請求の電算化	電子カルテ導入	
6	地域連携における体制整備へ参画		地域連携パスの統一化の推進 医療連携室の設置	地域連携パスの統一化の推進及び 医療連携の推進	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・派遣職員の適正化については、引き続き関係部署との協議を進めるとともに、職員の資質向上については、医療局が研修を受け入れている。

No.8 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団 [法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-fukushi.or.jp/>]

法人の名称	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	事務所の所在地	盛岡市高松三丁目7番33号	資(基)本金	10,000,000円
設立年月日	昭和46年12月22日	県所管部局課・室	保健福祉部地域福祉課	うち県の出資等	10,000,000円(100.0%)

1 法人経営上の課題(平成21年度に実施した運営評価の結果概要)

[法人]
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者自立支援法・児童福祉法の見直し内容が不透明な現状であるが、県から移管された8施設中、4施設の老朽化が相当進んでおり、施設の改築や大規模改修が見込まれるため、安定した施設運営が行えるように、早期に、今後の施設のあり方を含め、県とともに修繕計画、施設計画を策定することが必要である。</li> <li>・当法人は、収益のうち県からの運営費補助金が約18%を占めており、また、退職給付引当金に係る積立金預金が不足していることから、法人の自立した経営を図るため、計画的な定数削減や経費の削減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の獲得及び展開を進めていく必要がある。</li> <li>・滞納金が年々増加していることから、滞納金の回収及び発生予防について検討する必要がある。</li> </ul>
[所管部局]
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移管施設の今後のあり方、修繕計画について、引続き法人と調整を行い、法人の自立した経営が実現するよう適切な指導が必要である。</li> <li>・障害者自立支援法・児童福祉法の見直し内容が不透明な現状にあることから、県と法人との情報共有、意見交換等を一層取組む必要がある。</li> </ul>

2 中期経営計画

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	平成18年度事業団に移管した知的障害者関連施設等の運営に当たって、利用者の処遇水準の維持に努めるほか、自主的な運営の下、創意工夫を凝らした施設運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への処遇水準の維持</li> <li>・職員の意識啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロパー職員の計画的削減に対応した運営体制の見直し(前年度比△7人)</li> <li>・知的障害者施設の障害者自立支援法体系の事業所への移行(やさわの園)</li> <li>・救護施設松山荘の移管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロパー職員の計画的削減に対応した運営体制の見直し(前年度比△16人)</li> <li>・利用者の状態に応じた支援サービスを提供できる人材の育成(職員教育研修制度の導入)</li> </ul>	
2	福祉サービス第三者評価実施施設の評価結果を踏まえたサービスの質の向上を図る。	・評価内容(基準充足率)が77.5%以上	・評価内容(基準充足率)が80.0%以上	・評価内容(基準充足率)が82.5%(第三者評価については、平成21年度までに2回実施済。22年度からは自主点検)	
3	地域の福祉ニーズに照らし、障害者等の地域生活を支援する事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者(児)の地域生活を支援する事業の充実</li> <li>①入所者の地域生活への移行支援(クルーフホーム、ケアホーム、地域移行ホーム)</li> <li>②在宅障害者(児)の地域生活を支援する事業の拡充</li> <li>・児童福祉関連事業の充実</li> <li>・介護保険関連事業の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者の地域生活への移行支援(クルーフホーム、ケアホーム)の開設(年1ヶ所)</li> <li>・在宅障害者(児)の地域生活を支援する事業の拡充(相談支援事業所の開設(年1ヶ所))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者の地域生活への移行支援(ケアホーム)の開設(1箇所)</li> <li>・在宅児童の地域生活を支援する事業の拡充(相談支援事業所の開設(1箇所))</li> </ul>	
4	指定管理者として運営する社会福祉施設の運営に当たって、指定管理者制度の趣旨に沿って魅力的な施設運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者サービスの充実</li> <li>・事業内容の見直し</li> <li>※救護施設松山荘指定管理終了</li> </ul>	-	-	削除

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	経営基盤確立のための基本的取り組み方針に基づいた、経営改善の推進、中期経営計画の見直しを行う。	・アクションプランの達成度評価、見直し ・人事考課制度等の試行 ・自立化支援事業費補助金の削減 【自立化支援補助金対象13施設のプロパー職員数239人】	・アクションプラン(22～24)の策定 ・人事考課制度等の導入 ・人件費の削減(△7人)等による自立化支援事業費補助金の削減(△55,000千円) 【自立化支援補助金対象14施設のプロパー職員数251人】	・アクションプラン(23～26)の策定 ・アクションプラン22の達成度評価 ・教育研修制度の導入 ・人件費の削減(△16人)等による自立化支援事業費補助金の削減(△84,000千円) 【自立化支援補助金対象14施設のプロパー職員数235人】	
2	利用ニーズの変化、関係法令等の見直しを踏まえ、設置経営施設のあり方について見直しを行う。	・法令等の情報収集、ニーズ調査 ・上記に基づく利用定員・職員体制・事務事業の見直し ・施設のあり方について県と協議	・施設のあり方案の作成 ・上記に基づく利用定員・職員体制・事務事業の見直し ・新規事業の検討、導入(みたけの園等の就業継続支援)	・施設のあり方案の見直し ・上記に基づく利用定員・職員体制・事務事業の見直し ・障害者(児)等の地域生活を支援する新規事業の検討、導入	
3	安定した施設運営を目指し、老朽化した施設の修繕計画、資金計画等のあり方について見直しを行う。	・施設のあり方協議を踏まえた老朽化施設の大規模修繕計画等の検討 ・施設設備、修繕費用等に係る負担のあり方を見直し	・施設のあり方案に基づいた、修繕計画、資金計画等の策定	・修繕の実施、計画等を見直し やさわの園改築基本設計	
4	経費の削減による内部留保資金の確保		・内部留保資金の確保(30,000千円)		削除

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・国の関係法令改正の動向等の情報収集に努めて事業団と情報共有を図り、今後の施設のあり方、修繕計画の策定等について、随時意見交換を行っていく。また、経営の自立化に向けて、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等の支援に取り組む。



No.9 財団法人岩手県長寿社会振興財団 [法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-silverz.jp/>]

法人の名称	財団法人岩手県長寿社会振興財団	事務所の所在地	盛岡市本町通三丁目 19 番 1 号	資(基)本金	3,809,388,606 円
設立年月日	昭和 63 年 5 月 20 日	県所管部局課・室	保健福祉部長寿社会課	うち県の出資等	3,105,000,000 円 (81.5%)

1 法人経営上の課題(平成 21 年度に実施した運営評価の結果概要)

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当法人の事業運営の財源は、基金の運用益、県からの委託料・補助金が主なものだが、県からの委託料・補助金が減少していることから、新たな財源の確保や一層の経費節減に努める必要がある。</li> <li>・平成 21 年 10 月に「いわて子ども希望基金」を設立したところだが、基金の運用益の確保及び運用益を活用した助成事業について、より効果的な運営に努める必要がある。</li> <li>・介護保険制度は、平成 12 年度の制度創設以来、度重なる改正が行われ、複雑化しており、介護支援専門員実務研修等の業務の実施に、より専門性が求められている。また、平成 21 年 4 月から高齢者総合支援センター運営業務を委託されたところであり、高齢者の権利擁護・認知症への対応などに、より専門性が求められていることから、職員の資質向上に努める必要がある。</li> </ul> <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、新に必要な場合を除き、原則取りやめることとしていることから、引き続き新公益法人制度への移行の中で法人代表への副知事就任について検討する必要がある。</li> <li>・「いわて子ども希望基金」の運用益の確保及び運用益を活用した助成事業のより効果的な運営が行われるよう助言・指導を行う必要がある。</li> </ul>
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	住民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成団体数(基金助成事業)	助成団体数 100	助成団体数 100	助成団体数 100	
2	高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加者数	参加者数 4,500人	参加者数 4,500人	参加者数 4,500人	
3	介護支援専門員の確保と育成を図るための研修会の開催		実務研修 1課程 現任研修 4課程 更新研修 3課程	実務研修 1課程 現任研修 4課程 更新研修 3課程	
4	出会い・交流の場の実施箇所数(基金助成事業)		13箇所	20箇所	

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	制度の見直しや需給状況など、業務環境の変化が激しい介護関連事業の計画と実績の格差分析・機動的対応	・地域密着型サービス外部陪評価手数料の見直し ・外部陪評価実施件数 63ヶ所	・被評価事業所獲得のため、計画と実績の格差分析を、年度末に加え上半期終了時にも実施 ・外部陪評価 70ヶ所 4,800千円	→ ・外部陪評価 67ヶ所 4,600千円	

2	諸経費の一層の節減	経費節減行動計画に基づき実施	・需用費 前年度に比し3%減 ・役務費 前年度に比し3%減	・需用費 前年度に比し2%減 ・役務費 前年度に比し2%減	
3	顧客サービス及び危機管理への対応策の周知・徹底	・作成済みマニュアルの周知 ・その他の業務マニュアルの作成	研修会等において、マニュアルの周知・徹底を図る	上期、下期の研修会等において、マニュアルの周知・徹底を図る	
4	自立的経営を目指しての自主財源の確保や組織体制の見直し	・広告料収入の確保 ・介護実習普及センター再編に係る組織の検討	・広告料収入 880,000円 ・新規自主事業としての研修の開催を検討	・広告料収入 560,000円	
5	県民本位のサービス提供の徹底		・新組織の発足に合わせ、従来の運営委員会に事業評価の機能を加えた体制を確立し、評価を実施する。 ・実施回数 年1回	・高齢者総合支援センター事業について、自己評価を行い、次年度の運営に向けて県に評価調書を提出する。	

### 3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・平成 23 年度中に公益財団法人への移行申請を行うことを目指して申請準備を進めることとしており、法人代表への副知事の就任の適否についても検討していく。
- ・少子化対策は、地域や企業の理解と参画が重要であることから、企業への普及啓発を行うほか、県内 10 地域に設置した「地域子育て支援推進協議会」において、各地域の助成事業の取りまとめや、事業の実施にあたり協議会のネットワークを活用した支援などを行う。

◇ 商工労働観光部所管法人（6法人）

No.10 財団法人いわて産業振興センター 【法人のホームページはこちら：<http://www.joho-iwate.or.jp/>】

法人の名称	財団法人いわて産業振興センター	事務所の所在地	盛岡市飯岡新田3地割35番2号	資（基）本金	305,000,000円
設立年月日	昭和61年9月1日	県所管部局課・室	商工労働観光部商工企画室	うち県の出資等	155,000,000円（50.8%）

1 法人経営上の課題（平成21年度に実施した運営評価の結果概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界的な景気悪化による貸倒引当金の積み増し等により、機械類貸与事業に係る累積欠損金の解消は中期経営計画の予定より1年遅れ、平成22年度末となる見込みだが、確実な22年度末の解消に向け債権管理等をより一層適切に行う必要がある。</li> <li>平成20年度は職員満足度調査は実施したものの、要因分析、対応策の検討は行っていないが、法人の業務量の増加する中で職員の満足度、モチベーション向上を図るためにも要因分析と具体的な対応策の検討及び実施を行う必要がある。</li> <li>法人の業務量が增大している中で、今後数年間、業務に精通したプロパー職員が退職することにより、業務遂行に係るノウハウの継承が危ぶまれることから、再雇用職員、外部委嘱者等のマンパワーも活用しながら現場に精通したプロパー職員の育成に引き続き努めていく必要がある。</li> </ul> <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当法人は県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関与の下に運営されており、近年業務量は年々増加する傾向にあるが、その規模、内容等の妥当性について検証し、県の関与について適正化を図る必要がある。</li> </ul>
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。	・自動車関連の新規取引成立年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率100%以上 ・半導体関連の新規取引成立年5件	・自動車関連の新規取引成立年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率100%以上 ・半導体関連の新規取引成立年5件	・自動車関連の新規取引成立年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率100%以上 ・半導体関連の新規取引成立年5件	いわて県民計画（国際競争力の高いものづくり産業の振興）
2	産学官連携機能の強化促進を図り、研究開発から事業化までを一貫して支援します。	・製品化、事業化件数年4件	・製品化、事業化件数年2件	・製品化、事業化件数年2件	いわて県民計画（次代につながる新たな産業の振興）
3	いわて希望ファンドにより、地域資源を活用した新事業活動や特色ある中心市街地活性化等の取組を支援します。	・創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数年30件（支援完了後3年以内の事業化率30%以上）	・支援完了後3年以内の事業化率30%以上（創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数概ね年30件を想定）	・支援完了後3年以内の事業化率30%以上（創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数概ね年30件を想定）	いわて県民計画（地場産業の振興、商業、サービス業の振興）
4	いわて農工商連携ファンドにより、農林漁業者と中小企業者の産業の壁を越えた連携による新商品開発等の取組を支援します。	（ファンド組成は平成21年3月であるが、事業採択を開始するのは平成21年4月以降）	・支援完了後3年以内の事業化率30%以上（創業、新事業活動の取組支援数概ね年10件を想定）	・支援完了後3年以内の事業化率30%以上（創業、新事業活動の取組支援数概ね年10件を想定）	いわて県民計画（食産業の展開 食料供給基地岩手の確立）
5	ものづくり企業経営の高度化を担う産業人材の育成を支援します。	・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数年9件 ・自己の掲げる改善目標を達成した人数年18人 ・各講座の平均定員充足率	・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数年9件 ・自己の掲げる改善目標を達成した人数年18人 ・各講座の平均定員充足率100%	・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数年5件 ・自己の掲げる改善目標を達成した人数年10人 ・各講座の平均定員充足率100%	いわて県民計画（国際競争力の高いものづくり産業の振興）
6	取引支援に係る新規取引成立件数の拡大を図ります。	・新規受注成立件数年60件	・新規受注成立件数年60件	・新規受注成立件数年60件	いわて県民計画（国際競争力の高いものづくり産業の振興）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
7	IT産業の成長促進を図るため、IT関連の取引成立件数の拡大を図ります。	・あっせん件数 年30件 ・新規受注成立件数 年9件	・新規受注成立件数 年9件	・新規受注成立件数 年9件	いわて県民計画 (国際競争力の高いものづくり産業の振興、県央圏域重点施策1-①)
8	設備貸与事業の増収を図り、経営収支の改善を図ります。	・貸与額 年15億円	・貸与額 年15億円	・貸与額 年15億円	経営改善計画

## (2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	顧客である中小企業者の方々の視点に立って経営を進めるよう改革を継続します。	・顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映） 20年度事業に係る顧客満足度（年度末に実施） ・職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価） 総合満足度を4.0に近づける。	・顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映） 21年度事業に係る顧客満足度 H20実施結果3.97を踏まえ目標値を4.0を目標とする。 ・職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価） 総合満足度を20年度実績の3.46を踏まえ4.0に近づける。	・顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映） 22年度事業に係る顧客満足度 H21実施結果に基づき目標値を設定 ・職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価） 総合満足度を21年度実績の3.81を踏まえ4.0に近づける。	経営改善計画
2	組織と職員個人の能力の向上を図ります。	・職員研修の実施件数 年6回（うち3回は職員が講師を担当） ・職員による研修及び企業指導の実施 ・知的所有権センターへの職員派遣による知財ノウハウの獲得・向上と知的所有権センター運営への関与	・職員研修の実施件数 年6回（うち3回は職員が講師を担当） ・知財関係支援の特許流通アシスタントアドバイザーの養成（2人目の養成）	・職員研修の実施件数 年6回（うち3回は職員が講師を担当） ・若手プロパー職員を長期的な視点から養成する。 (職員養成プログラム作成及びそれに基づく研修の実施) ・知財関係支援の特許流通アシスタントアドバイザーの養成（2人目の養成）	経営改善計画
3	業務の改善・改革に努めます。	・(業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件 ・効率的な業務実施のための実施体制・方法の見直し	・(業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件	・(業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件  コンプライアンスを確立する。 (職員コンプライアンスマニュアル策定、職員研修の実施)  リスクマネジメント対策を行う。 (リスク管理規程策定及び研修の実施)	経営改善計画  H21運営評価シート  H21運営評価シート
4	財務体質の改善を図り、単年度黒字化を継続します。	・単年度黒字の継続・H21までに累積欠損金を解消 ・機械類信用保険制度の廃止に伴うリスク負担について、県と協議し実現可能な現実的対応策を検討	・単年度黒字を継続し、H21までに累積欠損金を解消 ・自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう、累積解消後の原資借入利率については超低利の実現を目指す。(とりあえずゼロ)	・単年度黒字を継続し、H22までに累積欠損金を解消 ・自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう、累積解消後の原資借入利率については超低利の継続を目指す。 (新規借入分は大口定期預金並み、既存借入分は金利0継続)	経営改善計画

### 3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・県からの補助事業及び委託事業に係る法人の事業量の把握を行っているところであり、その状況を勘案しながら事業量を管理し、派遣職員の規模等について適正化を図ることとしている。

## No.11 岩手県オイルターミナル株式会社

法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社	事務所の所在地	釜石市大平町四丁目1番4号	資(基)本金	720,000,000円
設立年月日	昭和54年8月30日	県所管部局課・室	商工労働観光部商工企画室	うち県の出資等	250,000,000円(34.7%)

### 1 法人経営上の課題(平成21年度に実施した運営評価の結果概要)

[法人]

- ・今後石油需要の低下に伴い、石油元売各社における利用基地の選別が進むことが予想されることから、施設設備の充実、サービスの向上や営業努力により取扱数量の確保に努める必要がある。
- ・当法人においては、運営委員会を構成している出資元売各社に対してはニーズ聴取等を行っているものの、それ以外の石油元売各社や商社等に対するニーズ調査は行ってないことから、今後ニーズ調査の実施や情報収集について検討していく必要がある。

[所管部局]

- ・当法人の代表者に副知事が就任しているが、新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取り止めることとしているため、この原則につき関係者に周知し、対応策について検討を進める必要がある。

### 2 中期経営目標

#### (1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	元売等の安定的な利用の確保と拡大	石油 400,000KL ガス 15,000トン	石油 340,000KL ガス 13,500トン	石油 340,000KL ガス 13,500トン	平成21年度以降は第3次長期経営計画による

#### (2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果実績値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	当社の安定運営に見合った適正な収入の確保	-	石油 340,000kl ガス 13,500トン	石油 340,000kl ガス 13,500トン	平成21年度以降は第3次長期経営計画による
2	経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営体制の確立	-	○適正な要員計画の確立と人件費の上昇抑制 人件費62,900千円枠内(引当金は変動要因あり) ○適正な経費の予算執行(計画の予算枠内) 物件費49,800千円枠内	○適正な要員計画の確立と人件費の上昇抑制 人件費61,300千円枠内(引当金は変動要因) ○適正な経費の予算執行(計画の予算枠内) 物件費49,900千円枠内	同上
3	安定した資金計画の確立	-	当期利益年100万円以上200万円程度の確保 繰越運転資金1億円以上の確保	当期利益年100万円以上200万円程度の確保 繰越運転資金1億円以上の確保	同上
4	安全性、利便性の高い基地の実現	-	危機管理体制の確立と防災対策の充実により、 無事故・無災害実績の継続を図る	危機管理体制の確立と防災対策の充実により、 無事故・無災害実績の継続を図る	同上

### 3 所管部局の取組予定内容(運営評価指摘事項への対応)

具体的な検討は平成25年度の長期借入金の返済が完了した後に行われることとなるが、検討のためのスケジュール(工程表)の作成について、当法人と一緒に検討していく。

No.12 株式会社岩手ソフトウェアセンター [法人のホームページはこちら：<http://www.isop.ne.jp/isc/>]

法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター	事務所の所在地	盛岡市駅前西通二丁目9番1号	資(基)本金	1,278,500,000円
設立年月日	平成6年4月25日	県所管部局課・室	商工労働観光部科学・ものづくり振興課	うち県の出資等	350,000,000円(27.4%)

1 法人経営上の課題(平成21年度に実施した運営評価の結果概要)

[法人]
<ul style="list-style-type: none"> <li>当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき体制検討・整備を行う必要がある。</li> <li>当法人は平成18年度決算において累積欠損解消以降、毎年黒字計上しているものの株主配当は全く行っていないほか、常勤役員の人件費も大半を派遣元企業が負担している状況を継続しており、財務的に安定しているとはいえない状況にあるため、財務基盤の確立・強化に向けた取組を行う必要がある。</li> <li>当法人の情報公開は、インターネットにより行われているが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要がある。</li> </ul>
[所管部局]
<ul style="list-style-type: none"> <li>「いわてIT産業振興ビジョン」において、当法人を「本県IT産業振興の中核機関」と位置付けているため、法人と十分な意見交換を行い、県の施策推進上法人の果たすべき役割を明確にし、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要がある。</li> <li>商工労働観光部長が代表取締役に就任しているが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取り止めることとしているため、積極的に見直しを図る必要がある。</li> </ul>

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	企業等における情報収集発信機能の高度化や情報通信技術の活用を推進するため、高度情報化に対応した人材の育成を図る	高度IT人材育成研修受講者200人 一般IT人材育成研修受講者800人	高度IT人材育成研修受講者200人	高度IT人材育成研修受講者200人	本県IT産業従業者数の約1割
2	情報通信関連産業の高度化、集積を図り、地域産業とのネットワークの形成による産業活力の向上を促進する。	実践指導室入居率100%	実践指導室入居率100%	実践指導室入居率100%	
3	基礎的な組込みソフトウェア技術を有する人材を育成する。		組込みソフトウェア人材育成数 15人	組込みソフトウェア人材育成数 15人	希望創造プラン各論【地域編】1 県央広域振興圏>2 圏域の振興施策の基本方向>1-① 学術研究機能の集積を活かした新産業の創出と地場産業の振興>[IT産業、ものづくり産業]>4 具体的な施策方針>③ 地域産業を支える担い手・起業家の育成>目標:組込みソフトウェア人材育成数 22年度150人の1割

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	財政基盤の確立・強化を図る。		税引き前当期利益2千万円以上	税引き前当期利益2千万円以上	21年度予想 : 20,027千円
2	研修事業の強化・拡大を図る。		受講者前年度比10%増	受講者前年度比10%増	H21:753名(1月末) H20:906名 H19:922名
3	組織体制を強化する。		SE経験者を業務部へ1名配置	SE経験者を業務部へ1名配置	19年度以降 SE経験者不在

3 所管部局の取組予定内容(運営評価指摘事項への対応)

- 定期的な連絡会のほかに随時、意見交換・打合せを実施している。特に次年度研修メニューの企画、検討時期(11~1月)に集中的に実施している。
- 平成23年6月総会(役員改選)時に見直すことを目標に検討を進める。

No.13 岩手県産株式会社 [法人のホームページはこちら : <http://www.iwatekensan.co.jp/>]

法人の名称	岩手県産株式会社	事務所の所在地	紫波郡矢巾町流通センター南 1-8-9	資(基)本金	90,000,000円
設立年月日	昭和39年12月17日	県所管部局課・室	商工労働観光部産業経済交流課	うち県の出資等	41,226,000円(45.8%)

1 法人経営上の課題(平成21年度に実施した運営評価の結果概要)

[法人]
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転資金としての県からの借入金の調達を定期的に行っているが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要がある。</li> <li>・一部商品の在庫が増加傾向にあるが、在庫の増加は運転資金の円滑な回転にも支障を来すことから、仕入れの改善及び販売強化による削減を図るとともに、市場の変化等に伴い仕入れや販売の仕組みについても妥当性を検証する必要がある。</li> <li>・法人の情報公開はインターネットのほか、広報誌を発行するなど積極的に行われているが、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえて情報公開を一層推進していく必要がある。</li> </ul>
[所管部局]
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢等の変化により課題となっている事業の見直しについて、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要がある。</li> <li>・一部商品の在庫削減について、関係機関との協議等に法人と一体となって取り組み、適宜指導・助言を行う必要がある。</li> </ul>

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	県産品の販路拡大・開拓により地場産業事業者の売上増加に努めます。	・県産品仕入額 4,000,000千円 ・仕入企業数 690社 (うち新規企業数 20社)	・県産品仕入額 4,050,000千円 ・仕入企業数 710社 (うち新規企業数 20社)	・県産品仕入額 4,000,000千円 ・仕入企業数 730社 (うち新規企業数 20社)	
2	同上	・販売額(卸) 2,800,000千円 ・販売額(小売) 830,000千円 ・販売額(物産展) 1,270,000千円 ・販売額(その他) 97,000千円	・販売額(卸) 2,856,000千円 ・販売額(小売) 855,000千円 ・販売額(物産展) 1,169,000千円 ・販売額(その他) 89,000千円	・販売額(卸) 2,750,000千円 ・販売額(小売) 874,000千円 ・販売額(物産展) 1,149,000千円 ・販売額(その他) 97,000千円	厳しい経済状況を考慮し、売上目標修正。(積極的な営業活動により平成21実績見込を4.0%上回る目標設定)
3	県内でのミニ商談会等の機会を活用し、商品改良等役立つ情報(流通業者の声、問屋からみた商品に対する意見等)を地場事業者へ還元し、付加価値の高い商品開発への取組を支援します。	・商品開発・発掘数 45品目	・商品開発・発掘数 45品目	・商品開発・発掘数 45品目	

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	会社組織の見直し(効率的な組織体制、人員配置への移行)	・IT化の推進(1人1台体制完備)・受発注EOS3社導入 ・組織、人員見直し・実施	・IT化の推進(PCの更新2割程度、EOSの導入2社) ・卸売部門の強化による組織・人員の見直し	・IT化の推進(PCの更新2割程度) ・組織、人員見直し・実施	全社のPCを6年を期間に更新を図る
2	顧客のニーズを反映させる仕組み、苦情・クレーム対応基準の明確化	・マニュアル実施	・マニュアル実施(更新)	・マニュアル実施(更新)	

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
3	職員の意識向上、資質の向上に向けた取組み（職場研修の拡充、経営品質向上の取組み、表彰制度の積極活用等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師による研修（係長・主任）</li> <li>経営品質向上の取組み</li> <li>表彰の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師による研修（一般社員研修）</li> <li>経営品質向上の取組み（社員満足度調査の実施）</li> <li>表彰の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師による専門性の高い研修の実施</li> <li>経営品質向上の取組み（社員満足度調査の活用）</li> <li>社長表彰の実施</li> </ul>	地域産品を取り巻く流通環境の変化に対応した職員の企画開発（商品・販促）のスキルアップを図る専門的な研修、セミナー等への参加
4	県からの融資額の縮減（内部留保資金の蓄積）	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資額縮減検討・実施</li> <li>内部留保資金増額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資額縮減検討・実施（随時検討）</li> <li>利益の確保による内部留保の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資額縮減検討・実施（随時に検討）</li> <li>利益の確保による内部留保の充実</li> </ul>	経済状況、流通環境に対応した戦略的な設備投資が必要な状況であり、長期的な視点で随時検討を行う
5	経費の節減（経営改善）	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費の節減（経営改善）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売費・管理費の節減前年の0.4%以内</li> <li>物産展の営業所への移管による事務の効率化と経費の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理費を前年並みに抑える（前年の0.4%増以内）</li> <li>物産展の営業所への移管による事務の効率化と経費の削減</li> </ul>	<p>営業利益の確保を前提に売上と相対で売上利益の確保、管理費の削減を図る</p> <p>移管可能なものから支店・営業所を含め物産展全体を検討する</p>

### 3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- 不況の長期化により、全体の売上が減少傾向にあることから、新たな販路等の開拓について法人と意見交換を行う。
- 平成21年度から、法人において新たな販路開拓等の取組を始めており、今後の方向性についても法人との意見交換を行い方向性を検討する。



No.14 財団法人岩手県観光協会 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwatetabi.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県観光協会	事務所の所在地	盛岡市盛岡駅西通二丁目9-1	資(基)本金	57,000,000円
設立年月日	昭和39年4月16日(平成13年4月1日改称)	県所管部局課・室	商工労働観光部観光課	うち県の出資等	47,000,000円(82.5%)

1 法人経営上の課題(平成21年度に実施した運営評価の結果概要)

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善目標について、各年度の成果目標、取組事項の設定が抽象的で、達成度の確認、検証等が難しい状況であることから、活動成果を検証できる具体的な目標を設定する必要がある。</li> <li>・当法人は、人的、財政的に県に大きく依存している状態にあるが、安定的な法人運営と事業展開を行うためには、一層の経費節減、効率的な事業実施に努める必要がある。</li> <li>・今後の法人運営の方向性について、県と十分に協議し、認識を共有化する必要がある。</li> </ul>
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と協会の役割分担については、「民間で行った方が機動的、柔軟的に業務運営できるものが協会」という視点で行ってきているということだが、協会の職員は半数以上が県派遣職員であり、民間活力を期待しうる組織体制なのか疑問が残るところである。新公益法人制度における当法人の在り方について抜本的に見直すとともに、その上で県派遣職員の必要性、規模等について検証し、その適正化を図る必要がある。</li> </ul>

2 中期経営計画

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	県外観光客数 (うち県外宿泊者数)	1,708.4万人 (326.1万人)	1,724.7万人 (329.2万人)	1,750万人(330万人) 1,630万人(300万人)	いわて県民計画の目標値と同じ。延べ人員数。
2	外国人観光客数	-	-	13.4万人	いわて県民計画の目標値と同じ。延べ人員数。
3	観光ホームページのアクセス件数	- (※H20実績94.1万件)	31.1万件	32万件 100万件	いわて県民計画の目標値と同じ。
4	新規旅行商品集客数	- (※H15~20の累計集客数34.3万人)	32.2万人 (※H15~21の累計集客数)	33.3万人 99.6万人(※H15~22の累計集客数)	H21実績見込(324千人)の1.2%増をH21までの累計に計算
5	県外修学旅行入込数	- (※H20実績2,527校)	2,300校	2,300校 2,534校	H17~H20の入込校数の平均値に各年度1.2%の平均上昇率を乗じて算出

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	保有株式の処分	八幡平市産業振興株式の早期売却	八幡平市産業振興株式の早期売却	八幡平市産業振興株式の早期売却	
2	自主財源の確保	前年実績を上回る自主財源の確保	前年実績を上回る自主財源の確保	自主財源合計額 $\geq$ 61,846千円 (H20実績60,628千円 $\times$ 102.01%)	対前年度比1%増

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
3	経費の節減	前年実績を下回る管理費の支出(人件費除く)	前年実績を下回る管理費の支出(人件費除く)	管理費合計額(人件費除く)≤8,392千円	H20水準の維持
4	新公益法人制度への移行	—	基本方針の仮決定(3月)	移行に向けた検討組織の立上げ(6月) 基本方針の決定(3月)	H23.9申請 H24.4移行
5	リスク・マネジメント(危機管理)の強化	—	—	危機管理対応マニュアルの策定 役職員等へのマニュアル配布・周知	
6	コンプライアンス(法令順守)の確立	—	—	コンプライアンス・マニュアルの策定 役職員等へのマニュアル配布・周知	

### 3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

・新公益法人制度への移行に向けた検討組織に県も加わり、協会の在り方について議論していくこととしており、その中で、県派遣職員の必要性、規模等について検証し、適正化を図っていく。

No.15 財団法人ふるさといわて定住財団 【法人のホームページはこちら：<http://www.isop.ne.jp/fiwate/>】

法人の名称	財団法人ふるさといわて定住財団	事務所の所在地	盛岡市内丸10番1号 岩手県庁2階	資(基)本金	212,500,000円
設立年月日	平成5年5月20日	県所管部局課・室	商工労働観光部雇用対策・労働室	うち県の出資等	200,000,000円(94.1%)

1 法人経営上の課題(平成21年度に実施した運営評価の結果概要)

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善目標として長期国債の運用等を掲げているが、目標値としては法人の経営課題の解決を図るための継続的な取組が必要で、かつ成果測定が可能となるような目標値が適当であるため、所管部局とも協議の上、適切な経営改善目標を設定する必要がある。</li> <li>・国債の満期である平成26年度までは平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取崩して事業を実施する予定だが、中長期的な方針を定めた上で、具体的に実施すべき事業を検討する必要がある。</li> </ul> <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今の景気低迷に伴う雇用環境の悪化により、県施策において雇用対策の重要性は増大しているが、当法人の事業は概ね従前どおりであり、かつ近年は縮小傾向にある。県の施策推進上、当法人の担うべき役割について抜本的に見直し、その結果を法人に明確に示す必要がある。</li> <li>・当法人は常勤役員がおらず、県職員が非常勤の専務理事に就任しているが、外部環境の変化に迅速に対応し、タイムリーな方針決定による施策展開を図りうる組織体制とはなっていないので、法人のあるべき姿に適した組織体制についてゼロベースで検討する必要がある。</li> <li>・当法人は商工労働観光部長が代表者に就任しているが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、法人代表者への就任は原則取り止めることとしているため、見直しを図る必要がある。</li> </ul>
---

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	就職面接会及び就職ガイダンスの開催により、県内企業と若年者のマッチングの機会を提供する。	就職面接会の開催(4回) 参加者延べ3,200人以上 参加企業延べ520社以上	就職面接会の開催(5回) 参加者延べ4,000人以上 参加企業延べ520社以上	就職面接会の開催(5回) 参加者延べ4,000人以上 参加企業延べ462社以上	
2	就職面接会参加者に対し、就職活動及び県内企業等の情報提供を行い、若年者の県内就職促進を図る。	就職面接会参加者の県内就職率20%以上	就職面接会参加者に対するアンケートの回答者の県内就職率40%以上	就職面接会参加者に対するアンケートの回答者の県内就職率40%以上	
3	U・Iターンフェアの開催により、県内企業と県内就職希望者のマッチングの機会を提供する。	U・Iターンフェア開催(2回) 参加者延べ200人以上 参加企業延べ90社以上	U・Iターンフェア開催(2回) 参加者延べ200人以上 参加企業延べ70社以上	U・Iターンフェア開催(2回) 参加者延べ200人以上 参加企業延べ42社以上	
4	U・Iターンフェアの開催により、県内企業の人材確保に貢献する。	フェア参加企業のうち参加者を雇用できた(見込みを含む)企業の割合5%	フェア参加企業のうち参加者を雇用できた(見込みを含む)企業の割合5%	フェア参加企業のうち参加者を雇用できた(見込みを含む)企業の割合5%	

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	長期国債の適切な運用及び正味財産を活用し、事業を実施する	財源確保と雇用環境に対応した事業の実施	長期国債の適切な運用(35,000千円) 正味財産の有効活用(5,000千円)	長期国債の適切な運用(35,000千円)及び正味財産の有効活用(5,000千円)、事業(事務事業含む)の効率化を図る。 ①就職支援システムの新規開発 ②ホームページのリニューアル (①+②現システム維持費60%以内(5年分見積)) ③「U・Iターンフェア」開催に係る高額会場見直し(現金会費費用の60%以内)	国債満期は平成26年及び27年

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
2	新会計基準による適正な経理処理	新会計基準による経理	新・新会計基準への移行準備	新・新会計基準への移行準備 ①平成20年基準に沿った会計帳簿、財務諸表の改訂 ②平成20年基準に沿った財団財務規程の整備	

### 3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・県及び関係機関が、効果的にその目的、事業を達成するよう、定期的な情報共有、意見交換を行うこととしている。
- ・平成22年度に新公益法人への移行手続きに併せ、代表者就任についても検討することとしている。

◇ 農林水産部所管法人（5法人）

No.16 岩手県漁業信用基金協会

法人の名称	岩手県漁業信用基金協会	事務所の所在地	盛岡市内丸16番1号	資（基）本金	2,179,500,000円
設立年月日	昭和28年10月26日	県所管部局課・室	農林水産部団体指導課	うち県の出資等	803,300,000円（36.9%）

1 法人経営上の課題（平成21年度に実施した運営評価結果の概要）

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度内に繰入金を取崩により累積欠損金は解消したが、中小漁業者の投資意欲の減退等取り巻く経営環境は引き続き厳しいことから、経費の削減や事業の効率的実施に一層努め、単年度収支の黒字を確保する必要がある。</li> <li>当法人においては、経費等の問題もありホームページは開設されていないが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報提供を行う必要がある。</li> </ul>
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> <li>当法人は国の機関による常例検査が定期的実施されており、適宜国からの指導監督を受けているが、県として「経営改善を要する法人」に指定していることから、所管部局としても経営改善計画の確実な達成に向けた指導監督を行う必要がある。</li> </ul>

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	中小漁業者が安心して融資を受けられる保証能力の確保	政令に定める健全性基準（弁済能力比率200%）のクリア	(200%を上回る)自己目標値の設定	自己目標値の適切な設定方法の検討	
2	新規保証引受の確保と保証料収入の維持	保証残高 6,424百万円 保証料収入 57,849千円	保証残高 5,720百万円 保証料収入 52,343千円	保証残高 7,109百万円 保証料収入 66,135千円	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	財務の健全化	単年度収支の黒字確保	単年度収支の黒字確保	単年度収支の黒字確保	
2	増資計画に基づく基金造成	目標出資額50百万円	目標出資額50百万円	目標出資額45百万円	信漁連40百万円、県漁連5百万円
3	PDCAサイクルの確立（リスクマネジメントの実施）	理事会で検証（年2回）、対応策の検討	理事会で検証（年2回）、対応策の検討	金融機関との連絡会議を毎月1回開催し、代位弁済事業の検討を行うことにより、次回からの保証審査等に生かす	
4	組織力強化			東北地方の漁信基の合併等を検討する連絡協議会を主導して設立	中央団体から、東北ブロックでの合併等検討の働きかけがあり、経営上の課題として追加。
5	県民への情報提供			ホームページを開設し、法人の概要や制度の周知を行う	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- 法人との情報共有、意思疎通を図り、経営改善に対する取組について引き続き適切な指導監督を行う。

No.17 社団法人岩手県農業公社 【法人のホームページはこちら：<http://www.i-agri.or.jp/>】

法人の名称	社団法人岩手県農業公社	事務所の所在地	盛岡市菜園一丁目7番23号	資(基)本金	40,000,000円
設立年月日	昭和46年3月29日	県所管部局課・室	農林水産部農業振興課	うち県の出資等	35,000,000円(87.5%)

1 法人経営上の課題(平成21年度に実施した運営評価結果の概要)

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画の販売計画が予定どおりに進んでいない状況にあることから、一層の販売促進に努める必要がある。</li> <li>・有利子の短期借入金が多額であることから、事業収益の確保、未収金の早期解消等に努め、その圧縮を図る必要がある。</li> <li>・資金運用は大半が外国債を組み入れた仕組債で運用しているが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要がある。</li> <li>・平成22年度までの農地保有合理化緊急売買促進事業を活用し、長期保有農地の解消を図るとともに、新たに発生することのないよう努める必要がある。</li> </ul>
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新プランの改革工程表に基づき、平成21年度から県の運営費補助を廃止したところだが、引き続き当法人の経営の自立化が図られ、単年度黒字が継続するよう指導・助言を行う必要がある。</li> <li>・南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱についても関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要がある。</li> </ul>

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	農地の計画的な買入と担い手への確実な売渡				◎いわて県民計画(アクションプラン) 農林水産業の未来を拓く経営体の育成 (農地利用集積の促進による経営規模拡大)
	買入面積(ha)	120	120	100	
	売渡面積(ha)	233	181	96	
	貸借面積(ha)	200	200	100	
	新規農作業受委託あっせん面積(ha)	170	170	0	
2	長期保有農地の早期解消と新たな発生防止 期末の長期保有農地面積(ha)	73	21.5	0.0	同上 (農地利用集積の促進による経営規模拡大)
3	就農相談活動等による新規就農者の確保 新規就農者数(人)	25	27	30	同上 (多様な担い手の参入促進)
4	基金助成事業の効果的な実施による青年農業者等の育成 事業実施件数(件)	190	190	190	同上 (多様な担い手の参入促進)
5	就農支援資金の貸付と適正な資金管理 貸付件数(件)	8	5	5	同上 (多様な担い手の参入促進)
6	事業主体事業の計画的実施 実施地区数 事業費(百万円)	12 1,742	9 1,865	8 2,109	消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立 (生産性・市場性の高い産地づくりの推進)(畜産)
7	ドレンレイヤー工法による暗きょ工事の計画的実施 施工面積(ha)	300	200	200	同上 (生産性・市場性の高い産地づくりの推進)(農産・園芸)

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備 考
1	確実な事業執行	毎月末に実施状況を報告する	毎月末に実施状況を報告する	総会議決の事業計画実施率 100% 南畑2区画の販売	
2	農地保有合理化事業の効率的な業務執行による収支の均衡	事業収支での黒字の確保	事業収支での黒字の確保	事業収支での黒字の確保	
3	新規就農者の確保・育成のため、担い手育成基金の運用益を確保する。	仕組債を中心とした運用により、年平均運用利回り4.4%確保	仕組債を中心とした運用により、年平均運用利回り2.0%確保	仕組債を中心とした運用により、年平均運用利回り2.5%確保	
4	基盤再編総合整備事業等事業主体事業の計画的な実施	12地区 1,742百万円	9地区 1,865百万円	7地区 2,404百万円	
5	畜産公共事業等の早期発注、早期完成の実現	上期発注率40%	上期発注率60%	上期発注率60%	
6	実施年度中の補助金、負担金の早期収入	20%	25%	30%	
7	ドレンレイヤー工法等のPRと更なるコスト削減の取組	・ドレンレイヤー工法のPR等による工事の受託推進 ・施工済地の調査及び試験施工	・ドレンレイヤー工法のPR等による工事の受託推進 ・試験地の効果測定	・ドレンレイヤー工法のPR等による工事の受託推進 ・更なる低コスト工法の検証	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・第2次経営改善実行計画及び中期経営計画の実践において、定期的な経営改善検討会を開催
- ・運営評価等を通じた助言・指導の強化
- ・零石町、NPO、農業公社、県の四者協議会活動
- ・南畑事業用地における交流の促進、アグリビジネスの拡大に係る各種事業の実施

No.18 財団法人岩手生物工学研究センター 【法人のホームページはこちら：<http://www.ibrc.or.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手生物工学研究センター	事務所の所在地	北上市成田 22 地割 174 番地 4	資(基)本金	100,000,000 円
設立年月日	平成 4 年 2 月 1 日	県所管部局課・室	農林水産部農業普及技術課	うち県の出資等	100,000,000 円 (100.0%)

1 法人経営上の課題（平成 21 年度に実施した運営評価結果の概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後多様化する研究ニーズへの対応と研究成果の地域還元による産業貢献を進めるため、リエゾン機能の充実について検討し、体制整備を図る必要がある。</li> <li>・公募競争型研究開発制度等による外部研究資金については、高い採択率で獲得しているところだが、引き続き財源の安定的な確保が図られるよう、獲得に努める必要がある。</li> </ul> <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県設置試験研究機関の支援のみならず、企業との共同研究等のニーズも高まっている中で、当法人のあるべき姿について検討の上、法人に示す必要がある。</li> <li>・農林水産部長の代表者就任については、公益法人への移行に併せて解消する方向で検討しているが、県職員派遣についても必要性等について改めて検証する必要がある。</li> </ul>
---

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	技術移転成果数	累積90(毎年6)	累積96	累積103	2件/部×3部、H21実績見込97+6
2	特許査定件数	累積2(毎年1)	累積3	累積7	H21実績見込6であり上方修正
3	実用化件数	累積2(毎年1)	累積3	累積3	H21実績見込1であり下方修正

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	法人運営の見直し				
	①自主財源の確保(外部研究資金の獲得を含む)	基本財産運用益 1,500千円 外部資金収入 71,000千円  【外部資金H20実績】164,782千円	基本財産運用益 1,500千円 外部資金収入 73,500千円  【外部資金H21実績】161,530千円	基本財産運用益 1,500千円 外部資金収入 79,500千円	平19実績:基本財産運用益1,500千円、 外部資金収入98,377千円  ※現状に留まることなく、常に新規の獲得を目指す。
	(外部資金研究の獲得件数)	12件(中核1人1件以上) (A×1件+B×2件+C×5件+D×4件)  【獲得件数H20実績】22件(A:2件/B:2件/C:5件/D:4件/150万円未満9件)	12件(中核1人1件以上) (A×1件+B×3件+C×5件+D×3件)  【獲得件数H21実績】24件(A:3件/B:1件/C:4件/D:10件/150万円未満6件)	12件(中核1人1件以上) (A×1件+B×3件+C×5件+D×3件)	目標額区分(単位数以上) (A:2千円/B:1千円/C:5百円/D:150万円)
	②事業運営の透明性確保(情報公開)	・外部専門家の監事による四半期毎の監査の実施 ・情報公開[理事会等議案、諸規程、外部評価結果等]	・外部専門家の監事委嘱(改選)及び四半期監査の実施 ・情報公開[理事会等議案、諸規程、外部評価結果、給与報酬情報等]	同左  同左	・現監事の任期:H21~22(税理士、元千厩出納監) ・WEBで情報公開中



No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
2	県民の理解を深めるための研究活動の実施 ①成果の地域還元を推進する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題の重点化と機関連携の推進</li> <li>技術移転推進目標(企業による実施・新規1件)【実績】0件</li> <li>学術評価(研究推進委員改選)</li> <li>内部評価</li> <li>顧客評価(手法検討と実施)</li> <li>役員評価</li> </ul> <p>【実績】各1回実施 主な意見:①顧客重視の研究、②説明責任と成果還元</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究目標、計画の明示と説明</li> <li>同左(2件)</li> <li>【実績】0件</li> </ul>	同左 同左(2件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県専門試験研究機関を介して実用化されたものを含む。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>機関評価の実施</li> <li>【実績見込み】各1回実施</li> </ul> <p>【評価実施の主な成果】 「課題の重点化」「顧客ニーズを踏まえた課題設定への意識付け」につながった。 【評価を踏まえた改善すべき事項】さらなる「課題の選択と集中」「生工研の見える化(成果発信)」「外部資金の積極導入」「共同研究の推進」等。</p>	同左		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>仕組みの見直し : 課題設定、技術移転等</li> </ul>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バイテク基本方針の見直し(農業普及技術課)</li> <li>「技術移転機能のあり方」検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局等との協議、検討(2回以上/年)</li> <li>コーディネータ等による技術移転活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄付行為等の改訂も視野に所管部局と綿密に協議・検討する。</li> </ul>
	②情報セキュリティを含むコンプライアンスの周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員に対する啓発(外部専門家を講師として実施)</li> </ul>	同左	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修結果をチェックシート等で検証(4ヶ月毎)</li> </ul>

### 3 所管部局の取組予定内容(運営評価指摘事項への対応)

- ・バイオテクノロジー研究推進に係る基本方針の見直しを行っており、その中で、これまでの県設置試験研究機関の支援に留まらず多様なニーズに対応し、広く県の産業振興に貢献する方向性を明確に打ち出すこととしている。なお、設置目的などを定めている現行の寄附行為については、公益法人への移行と併せて定款に反映させることとしている。
- ・施策と一体となった研究機関であることから、現在の県職員派遣の規模は適正であり、また、公益法人への移行の過程においては、当面必要と考えている。一方、自律的な経営の観点から、長期ビジョンでその必要性や規模について継続的に検証を行っていく。

No.19 社団法人岩手県畜産協会 【法人のホームページはこちら：<http://iwate.lin.go.jp/>】

法人の名称	社団法人岩手県畜産協会	事務所の所在地	岩手郡滝沢村滝沢字砂込 389-7	資（基）本金	73,000,000 円
設立年月日	昭和 30 年 12 月 9 日	県所管部局課・室	農林水産部畜産課	うち県の出資等	41,000,000 円 (56.2%)

1 法人経営上の課題（平成 21 年度に実施した運営評価結果の概要）

[法人]

- ・経営改善目標について、主に点検回数等の取組内容を目標値として設定しているが、目標値全般について経営改善後のあるべき姿を踏まえたアウトカム指標による数値目標を設定する必要がある。
- ・当法人においては、出資金を出資者に対する債務であると認識し、平成 20 年度決算において正味財産から固定負債に振り替えているが、社員脱退時に払込済み出資金を限度として持分を払い戻すことは公益法人の性質上妥当でないという見解が示されている（昭和 41 年 12 月 20 日付民事四発第 718 号民事局第四課長回答）。については、新公益法人制度への移行に際しては改めて出資金の取扱を検討し、適切な方法で管理又は処分を行う必要がある。

[所管部局]

- ・上記出資金の取扱について、法人の意向の把握及びそれに係る指導等について適切さを欠く面があったことから、法人との情報交換を十分にを行い、県としての方針を定めた上で適切な指導監督を行う必要がある。

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	家畜伝染性疾患の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫を推進する。	希望する農家へのワクチン接種率 100%	希望する農家へのワクチン接種率 100%	希望する農家へのワクチン接種率 100%	
2	経営体質の強い畜産経営体の育成を支援する。(畜産コンサルタント団による支援指導)	経営体からの要望に対する支援指導の実施率 100%	経営体からの要望に対する支援指導の実施率 100%	経営体からの要望に対する支援指導の実施率 100%	
3	生産性の高い酪農経営体の育成を支援する。(生乳検査及び乳質改善対策)	乳質改善の実施検査実施率 100%	乳質改善の実施検査実施率 100%	乳質改善の実施検査実施率 100%	
4	肉用牛肥育経営の安定を図る。(肉用牛肥育経営安定対策への加入促進)	加入頭数 20,500頭	加入頭数 20,500頭	加入頭数 23,000頭	
5	優良種雄牛の広域利用を促進する。(牛人工授精用精液の供給)	家畜人工授精用凍結精液等の適正な供給 供給率100%	家畜人工授精用凍結精液等の適正な供給 供給率100%	家畜人工授精用凍結精液等の適正な供給 供給率100%	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	事務事業の見直しを図る。	補助事業、委託事業等の収支のバランスを重視し、継続性についても検討を行う。 毎年度業務検討会を開催し、点検・検討を行う。	補助事業、委託事業等の収支のバランスを重視し、継続性についても検討を行う。 毎年度業務検討会を開催し、点検・検討を行う。	政権交代による補助・委託事業の見直し及び事業の公募性などにより事業実施が不透明。 1・国及び中央団体の情報収集につとめ迅速に対応する。	

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
2	自主財源の確保に努める。	事業実績に応じた手数料の適正化、受益者負担について検討を行う。毎年度点検確認を行う。	事業実績に応じた手数料の適正化、受益者負担について検討を行う。毎年度点検確認を行う。	総事業収入に占める自主財源比率を高める。 1・当初予算収入目標額の確保。 （特別会計事業、224,896千円） 2・各種任意組織や協議会に応分の負担を求める。	H20実績 19.8% H21決算見込 11.1% 家畜人工授精、登録、生乳検査 同志会、協議会
3	事業目標の達成を確保する。	出資法人経営評価制度に基づき事業の進行管理を行う。(3回/年) 年度の中間検討を行う。(10月)	出資法人経営評価制度に基づき事業の進行管理を行う。(3回/年) 年度の中間検討を行う。(10月)	補助・委託事業の実施が不透明な中、事業の進行管理に努める。(3回/年) 年度の中間検討を行う。(10月)	
4	新公益法人制度に向けての対応。			1・22年度内に方向を示す。(理事会) 2・出資金の取り扱いに係る方向づけ。 3・新々会計基準に対応した会計を行う。 4・定款変更案の作成、各種規程の見直し。	

### 3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

・総務室の基本方針に基づき、定款に規定している「出資金」の取扱いについて（平成21年12月4日付け畜第1049号岩手県農林水産部畜産課総括課長通知）により、法人に対して是正方法を示すとともに、移行申請前までに定款の変更や会計処理の修正等を行うよう指導したところ。

なお、法人と出資者の間の債権債務関係の確認について、出資証券および定款等により総務室と協議を行っており、具体的な是正方法を決定することとしている。

No.20 財団法人岩手県林業労働対策基金 【法人のホームページはこちら：<http://www.echna.ne.jp/~ifcenter/>】

法人の名称	財団法人岩手県林業労働対策基金	事務所の所在地	盛岡市中央通三丁目 15 番 17 号	資（基）本金	1,150,000,000 円
設立年月日	平成 3 年 10 月 31 日	県所管部局課・室	農林水産部森林整備課	うち県の出資等	900,000,000 円 (78.3%)

1 法人経営上の課題（平成 21 年度に実施した運営評価結果の概要）

[法人]
<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業事業体の厳しい経営環境や林業労働者の減少を反映して、全般的に助成事業の申請が減少しているため、より一層の普及・啓発に努め、助成事業の利用者拡大による雇用環境の改善を図る必要がある。</li> <li>・コンプライアンス対策については、2ヶ月に一度の割合でコンプライアンス徹底の日を設け、職員全員で研修を行っているが、マニュアル等は未整備のため、今後はマニュアルの整備・職員への配付等により一層の充実を図る必要がある。</li> <li>・当法人の情報公開は、インターネットにより行われているが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や役員の給与に関する情報などについても情報公開を行う必要がある。</li> </ul>
[所管部局]
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当法人の主な顧客は県から経営改善計画の認定を受けている事業者だが、林業経営の改善促進のため、関係機関と連携を図りながら経営改善計画の認定を受ける事業者自体の増加に向けた啓蒙普及等を行う必要がある。</li> <li>・法人の経営改善に資する情報等については積極的に提供し、法人との情報共有を一層促進する必要がある。</li> </ul>

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	新規就業者の確保・育成	新規就業者数 80名	新規就業者数 80名	新規就業者数 80名	林業・木材産業構造改革プログラムによる。
2	基幹的林業労働者の育成	林業作業士養成数 10名	林業作業士養成数 12名	林業作業士養成数 12名	岩手県林業基本計画による。
3	林業労働災害の未然防止	林業労働災害をゼロにする。 労働災害の5%減少(対前年比)	林業労働災害をゼロにする。 労働災害の5%減少(対前年比)	林業労働災害をゼロにする。 認定事業主の労働災害の5%減少(対前年比)	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	基金財産の取り崩しの解消	運用財産取り崩し額 5,000千円	運用財産取り崩し額 0円	運用財産取り崩し額 0円	
2	実施事業の効率的・効果的な推進	事業の見直し 2事業	事業の見直し 2事業	事業の見直し 2事業	
3	超過勤務時間の縮減	超過勤務時間 対前年比5%の縮減	超過勤務時間 対前年比5%の縮減	超過勤務時間 対前年比5%の縮減	
4	役職員の経営能力の向上	外部研修会への積極的な参加 参加延べ人数10人	外部研修会への積極的な参加 参加延べ人数10人	外部研修会への積極的な参加 参加延べ人数10人	
5	コンプライアンス対策の充実			コンプライアンスマニュアルの 整備	新規追加

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・認定事業者については、確実に増加していることから、引き続き認定制度の普及啓発に努める。
- ・定期的な法人との打合せを行い、情報共有を図る。

◇ 県土整備部所管法人（2法人）

No.21 財団法人岩手県土木技術振興協会 [法人のホームページはこちら：<http://www.i-doboku.com/>]

法人の名称	財団法人岩手県土木技術振興協会	事務所の所在地	盛岡市みたけ二丁目2番10号	資（基）本金	11,000,000 円
設立年月日	昭和56年4月1日	県所管部局課・室	県土整備部県土整備企画室	うち県の出資等	6,000,000 円 (54.5%)

1 法人経営上の課題（平成21年度に実施した運営評価の結果概要）

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用財産については、普通預金で運用しているが、年々公共事業は削減される傾向にあり、これに伴って一般設計積算等業務が減少していることから、定期預金等による運用を図り収益の確保に努める必要がある。</li> </ul>
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人と県の役割分担を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続き、その適正化を図る必要がある。</li> <li>当法人は、新公益法人制度における移行について公益法人への移行を検討していることから、十分な情報共有や意見交換を行い、指導・助言を行う必要がある。</li> </ul>

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	公共土木施設の設計・積算等業務の支援実施	県、市町村からの通常業務に係る支援依頼に対する応諾率、市町村からの災害業務に対する応諾率 100%	県、市町村からの通常業務に係る支援依頼に対する応諾率、市町村からの災害業務に対する応諾率 100%	県、市町村からの通常業務に係る支援依頼に対する応諾率、市町村からの災害業務に対する応諾率 100%	
2	建設技術者の能力向上	受講者理解度 80%以上	受講者理解度 80%以上	受講者理解度 80%以上	
3	公的試験機関としての機能の発揮	新規材料試験（コンクリート曲げ試験）実施のための体制整備及びPR活動の実施	新規材料試験（コンクリートの中性化深さの測定）実施のための体制整備及びPR活動の実施	・新規材料試験（コンクリートの中性化深さの測定）の実施 ・PR活動の実施	新規材料試験の見直しは、受託見込みの検討結果による

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	公共工事の品質確保の促進に関する法律に定める発注者支援機能の確保（支援機関としての業務を実施するための人材の確保・育成）	技術士補取得者 1人 1級土木施工管理技士取得者 1人 公共工事総合評価審査技術者 2人 支援管理技術者Ⅰ 1人 支援管理技術者Ⅱ 2人	技術士補取得者 1人 1級土木施工管理技士取得者 1人 公共工事品質確保技術者(Ⅰ) 2人 公共工事品質確保技術者(Ⅱ) 1人	技術士補取得者 1人 1級土木施工管理技士取得者 1人 公共工事品質確保技術者(Ⅰ) 1人 公共工事品質確保技術者(Ⅱ) 1人	平成21・22年度の目標値の変更は資格制度の変更による
2	管理経費の削減	固定経費の対前年度比2%	—	—	

3	研修室の利活用の促進及び地方公共団体職員に対する技術研修業務の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施要望によるCALS/EC研修実施</li> <li>・パソコン研修(CAD含む)の実施(年2回)</li> <li>・地方公共団体職員に対する技術研修業務の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施要望によるCALS/EC研修実施</li> <li>・パソコン研修(CAD含む)の実施(年2回)</li> <li>・地方公共団体職員に対する技術研修(4回)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン研修(CAD含む)の実施(年2回)</li> <li>・地方公共団体職員に対する技術研修の実施(4回)及び拡充の検討</li> </ul>	
4	新公益法人制度による新たな財団法人への移行	情報収集、資料作成	情報収集・検討資料作成・移行に係る比較検討(案)策定	「制度改革に係る検討委員会」設立、及び同委員会による移行方針の決定・具体案検討・移行申請関係資料作成	

### 3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・今後も県職員派遣の要請があった場合には、その都度必要性を十分検証し、派遣の可否を決定する。
- ・現在、当法人の主な事業である積算設計業務が公益目的事業となるか否かが大きな課題となっている。  
当法人では「制度改革に係る検討委員会」を設立し、移行方針の決定、具体案等検討していくこととしているため、県でも検討委員会での話題の内容等逐次情報提供を受け、適切な指導に努める。

No.22 財団法人岩手県下水道公社 【法人のホームページはこちら：<http://www.isf.or.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県下水道公社	事務所の所在地	盛岡市東見前 3-10-2	資（基）本金	10,000,000 円
設立年月日	昭和 62 年 4 月 1 日	県所管部局課・室	県土整備部下水環境課	うち県の出資等	5,000,000 円 (50.0%)

1 法人経営上の課題（平成 21 年度に実施した運営評価の結果概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用財産については、普通預金で運用しているが、公共事業の減少により受託額の減少が見込まれることから、定期預金等による運用を図り収益の確保に努める必要がある。</li> <li>・平成 20 年度に職員満足度調査を実施しているが、調査結果の検証、その結果を踏まえた取組みについては行われていないことから、速やかに調査結果の検証及び対策に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の市町村支援事業の拡大のため、市町村における包括民間委託の管理監督、管きょの維持管理及び設備台帳の整備等の新規事業の検討について助言・支援していく必要がある。</li> </ul>
---

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	流域下水道施設の適正かつ効率的な維持管理 ① 適正な放流水質		① 放流水質BOD年平均目標値 5mg/l以下	① 放流水質BOD年平均目標値 5mg/l以下	①いわて希望創造プラン「世界に誇れる『岩手の環境』の実現」 【多様で豊かな環境の保全⇒良好な大気・水環境の保全】 ②省エネ法に基づくエネルギー消費原単位削減
	② 省エネルギー対策		② 省エネ法に基づくエネルギー消費原単位対前年比1%削減	② 省エネ法に基づくエネルギー消費原単位H20年度比2%削減	
	① 流域下水道処理場における放流水質の法定基準の遵守 ② 処理場運転に係る主要原単位の管理	① 放流水質管理目標値 BOD10mg/l以下 ② 電力量原単位 0.5kWh/m <sup>3</sup> 以下			
2	市町村公共下水道への技術支援 ① 技術支援への対応とPR		① 支援要請対応率 100%	① 支援要請対応率 100%	①いわて汚水適正処理ビジョン2004 汚水処理普及率H22末80% ②いわて汚水適正処理ビジョン2004 施設の健全な運営、汚水処理普及率H22末80%
	② 研修会、相談室の実施による技術力の向上		② 研修実施回数 4回	② 研修実施回数 4回	
	① 支援公共下水道処理場における放流水質の法定基準の遵守 ② 市町村支援の技術支援ニーズへの対応 ③ 排水設備責任技術者認定業務	① 放流水質管理目標値 BOD10mg/l以下 ② 支援要請対応率 100% ③ 試験・講習会の実施			
3	下水道普及啓発の促進 ① 流域下水道施設見学対応・「下水道フェスタ」の開催 ② 出前講座の開催	① 参加者数 3000人以上 ② 開催回数 3回	① 参加者数 3000人以上 ② 開催回数 4回	① 参加者数 3000人以上 ② 開催回数 5回	①、②、③ いわて汚水適正処理ビジョン2004 情報公開と住民参画のあり方)

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	事務事業における効率化 ①全事務事業共通 ②市町村支援事業 ③下水道フェスタ		①超過勤務時間 10%削減(対前年度比) ②新規事業の事業化 1事業以上 ③下水道フェスタ経費 5%削減(対前年度比)	①超過勤務時間 10%削減(対前年度比) ②新規事業による市町村数 5市町村以上 ③下水道フェスタ経費 5%削減(対前年度比)	【運営評価結果の法人の取り組むべきこと】
2	職員の能力向上 ①職員研修の実施		①職員研修 3回 ・総合技術力に関する研修会 年1回 ・管理運営能力に関する研修会 年1回 ・プロパー職員成果発表会 年1回	①職員研修 3回 ・総合技術力に関する研修会 年1回 ・管理運営能力に関する研修会 年1回 ・プロパー職員成果発表会 年1回	【法人のSWOT分析】
3	コンプライアンスの確立 ①コンプライアンスに関する意見交換			①各課における意見交換 月1回	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

・平成21年度は、市町村設備管理システム事業化検討会の構成員となり、下水道施策の観点から助言・支援を行っている。平成22年度も同検討会に出席し取り組む予定である。



◇ 教育委員会事務局所管法人（3法人）

No.23 財団法人岩手育英奨学会 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate21.net/ikuei-syougaku/0501.html>】

法人の名称	財団法人岩手育英奨学会	事務所の所在地	盛岡市内丸 10-1 教育委員会事務局教育企画室内	資（基）本金	508,240,000円
設立年月日	昭和42年7月14日	県所管部局課・室	教育委員会事務局教育企画室	うち県の出資等	394,198,867円（77.6%）

1 法人経営上の課題（平成21年度に実施した運営評価の結果概要）

[法人]

- ・奨学金の原資となる独自財源の確保のため、事業目標として寄附金の確保を設定しているが、現在は民間企業や個人のほか、公立学校の新任校長及び副校長などへの寄附金の依頼となっている。  
今後、寄附金の増額を図るため、過去の奨学生に対する返還完了時の依頼や、ホームページでの寄附金の周知などにより、個人からの寄附金の確保について検討する必要がある。
- ・回収が困難な返還金について、債権放棄等の処理を検討するとともに、法人の適正な資産を把握するため、貸倒引当金の計上を検討する必要がある。
- ・法人の情報公開について、法人の出資金に対する県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法、第三セクター等の抜本的改革等に関する指針の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報等について公開していく必要がある。

[所管部局]

- ・奨学金事業の継続性を確保するため、事業に必要な財源の確保、返還金回収の強化、滞納額の減少等について助言・支援していく必要がある。

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	奨学生採用枠の確保		基準を満たす希望者全員を採用	→	
2	奨学金貸与資金の確保 （財団独自事業分）	寄附金の確保 ・平成17年度対比20%増 （2,616,000円）	寄附金の確保 ・平成17年度対比20%増 （2,616,000円）	寄附金の確保 ・平成17年度対比20%増 （2,616,000円）	
3	奨学金制度の周知	・ホームページの充実（常時） ・中学校や高校等関係機関へ配布		→	
4	運営費補助の適正化	毎年度の運営評価により検証		→	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	滞納金回収の強化	滞納対策について整理・ 検討し、その後に目標値を 設定する		→	
2	返還金口座振替制度の定着	新規返還者について、制 度利用率100%とする		→	

3	返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大	返還期に合わせて制度を周知し、利用率の向上を図る			
4	職員体制の強化	3名体制を維持するとともに、職員個々の能力開発に取り組む			
5	採用基準の見直し		希望者の家計状況を分析し、公平性確保のための採用基準見直し及びその影響について検討する		22年度の目標から削除
6	情報公開の推進		県出資等法人の情報公開に関する県の方針に基づき、県関与に関する情報等も公開する。	県出資等法人の情報公開に関する県の方針に基づき、県関与に関する情報や職員の給与に関する情報等も公開する。	

### 3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・国の動向を注視し、活用できる交付金等がある場合には、積極的に活用していく。  
また、滞納対策については、他制度（県立高校授業料等）の情報提供とあわせて、その対策について検討・助言していく。

No.24 財団法人岩手県文化振興事業団 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-bunshin.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県文化振興事業団	事務所の所在地	盛岡市内丸13番1号	資(基)本金	10,000,000円
設立年月日	昭和60年3月26日	県所管部局課・室	教育委員会事務局生涯学習文化課	うち県の出資等	10,000,000円(100.0%)

1 法人経営上の課題(平成21年度に実施した運営評価の結果概要)

[法人]
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後22年度末までに行政職に係る県派遣職員の引揚げが行われることから、引き続き職員研修、職場研修の充実や職員の業務執行に係る評価制度の創設など、人材育成や組織の業務遂行機能を維持向上させていく必要がある。</li> <li>施設利用者等のサービス向上については、利用者へのアンケート調査を行い、高い満足度を獲得しているが、アンケートの回収率が低いことから回収率の向上に努める必要がある。</li> </ul> <p>また、アンケート方法についても、利用者の満足度、ニーズを的確に把握できるよう検討する必要がある。</p>
[所管部局]
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業目標の「文化施設入場者数、教育普及事業参加者数の向上」については、平成18年度のアクションプランの目標値を参考として設定されたものだが、過去の実績値と比べ低い数値となっていることから、実績に鑑みた適正な数値の設定を検討する必要がある。</li> </ul>

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	県営文化施設入場者数、教育普及事業参加者数の向上	県人口に対する県営文化施設の利用者数割合 9.7%(前年度比0.1%増)	県人口に対する県営文化施設の利用者数割合 9.8%(前年度比0.1%増)	県人口に対する県営文化施設の利用者数割合 11.8%(過去3年の実績の平均)	
2	優れた舞台公演の鑑賞機会並びに芸術文化活動成果発表機会の確保	県民会館大ホールの利用率 72.5%(対前年度比0.5%増)	県民会館大ホールの利用率 73.0%(対前年度比0.5%増)	県民会館大ホールの利用率 73.5%(対前年度比0.5%増)	
3	埋蔵文化財関連事業への参加者数の向上	埋蔵文化財展、公開講座及び現地説明会等の参加者数 2,180名(前年度目標7%増)	埋蔵文化財展、公開講座及び現地説明会の参加者数 2,340名(前年度目標7%増)	埋蔵文化財展、公開講座及び現地説明会の参加者数 2,500名(前年度目標7%増)	
4	県民の文化活動・創作活動の支援	岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者数 36,700人(前年度比500人増)	岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者数 37,200人(前年度比500人増)	岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者数 37,700人(前年度比500人増)	

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	県派遣職員引き揚げ計画に対する対応	・派遣職員数 39人 ・職員採用計画の策定	・派遣職員数 36人 ・採用計画に基づく職員採用	・派遣職員数 32人	平成23年度県派遣職員数30人
2	コスト節減により自主財源の確保	コスト節減 業務委託料、指定管理料の 0.20%	←	→	

3	施設利用者等のサービスの向上	利用者アンケートの結果 満足した人の割合 87%	利用者アンケートの結果 満足した人の割合 88%	利用者アンケートの結果 満足した人の割合 89%	平成23年度までに 90%達成
4	情報公開の推進	・役職員の報酬及び給与等に関する情報 ・県関与の状況に関する情報 ・中期経営計画書に関する情報	←	→	
5	職員の資質の向上	・特別研修 年1回以上開催 (出席率全職員の50%) ・専門研修各施設1回以上参加	←	→	

### 3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・目標値が過去の実績値より大幅に低いため上方修正。ただし、2年続けて前年度実績を下回る見込であることも考慮し、まずは低落傾向に歯止めをかけるべく過去3年の平均値を目標値とする。

No.25 財団法人岩手県スポーツ振興事業団 [法人のホームページはこちら：<http://sposhin.echna.ne.jp/>]

法人の名称	財団法人岩手県スポーツ振興事業団	事務所の所在地	盛岡市みたけ一丁目10番1号	資(基)本金	10,000,000円
設立年月日	昭和60年3月26日	県所管部局課・室	教育委員会事務局スポーツ健康課	うち県の出資等	10,000,000円(100.0%)

1 法人経営上の課題(平成21年度に実施した運営評価の結果概要)

[法人]

- 施設利用者以外の人へのニーズ把握については、小学校1校の5,6年生及びその保護者に対しアンケートを実施しているが、今後、アンケート対象者を拡大することにより、多くのニーズを把握し、新たな利用者の獲得に向けた事業の企画をしていく必要がある。
- 経営改善目標の「自主財源の確保」について、具体的な行動目標を掲げて取り組む必要がある。
- 自主事業の充実等による施設利用収入の増のため、県と協議しながらスポーツ用具等の更新・修繕計画の策定を検討していく必要がある。

[所管部局]

- 事業目標のうち、施設の利用者数については、過去3カ年の平均値により設定しているが、管理している施設が異なることから、法人の経営環境を踏まえ、適正な目標を法人と協議しながら設定する必要がある。
- また、事業目標のうち、目標値が実績値に比べ低い数値となっているものがあることから、実績に鑑みた適正な数値の設定を検討する必要がある。

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	生涯スポーツ推進のための各種事業の実施	・実施回数 120回 ・参加者数 65,000人	・実施回数 120回 ・参加者数 65,000人	・実施回数 150回 ・参加者数 70,000人	21年度実績見込みによる
2	地域社会指導者養成事業の実施	・研修会開催数 4回 ・参加者数 230人	・研修会開催数 4回 ・参加者数 230人	・研修会開催数 4回 ・参加者数 230人	
3	スポーツ・レクリエーション愛好者等の増加	利用者数 1,357,193人 (H18実績比 1.0%増)	利用者数 1,417,254人 (H18実績比 5.0%増)	利用者数 1,435,656人 (H18実績比 6.0%増)	指定管理申請時の目標値による

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	利用者満足度の向上	利用者満足度 92% (H19実績比 1.0%増)	利用者満足度 97% (H19実績比 6.0%増)	利用者満足度 90%	・アンケート対象数を3倍増 ・満足度を60%以上に引上げ H20満足度50%以上 96% H21満足度60%以上 88%
2	職員の資質向上 (社教主事、体育施設管理運営士、スポーツプログラマー、障害者スポーツ指導員、公園管理士等の有資格者の拡充)	有資格者数 74人 (H19 2人増)	有資格者数 76人 (H19 4人増)	有資格者数 120人	資格取得対象の拡大(救命講習修了者を追加)
3	法人の自立促進 (専門職を除く全職員(7人)を引き上げる。)	▲1人(対前年比) 総派遣職員数 29人	▲3人(対前年比) 総派遣職員数 26人	▲2人(対前年比) 総派遣職員数 24人	H19派遣職員30人(うち教育職員 22人) H21派遣職員26人(うち教育職員 22人)

4	コスト削減	654,572千円 (H14～16実績比9%減) 施設毎にコピー使用量、光熱水費等の縮減目標値設定、実践	654,572千円 (H14～16実績比9%減) 施設毎にコピー使用量、光熱水費等の縮減目標値設定、実践	654,572千円 (H14～16実績比9%減) 施設毎にコピー使用量、光熱水費等の縮減目標値設定、実践	H14～16 平均719,310千円 指定管理経費合計 施設毎に縮減目標値を設定、実践
5	自主事業費、法人運営管理費の財源確保	自主事業等に対する収入の割合 1.10	自主事業等に対する収入の割合 1.10	自主事業等に対する収入の割合 1.10	自主事業等に対する収入の割合 (H18 1.10)
6	指定管理者継続に向けた取組み	指定管理者継続 12施設 指定管理申請 11施設	指定管理者継続 12施設	指定管理者継続 12施設 指定管理申請 1施設	勤労身障者体育館は5年更新
7	行革推進法、第三セクター指針等に基づく情報公開	役職員の報酬、給与に関する情報公開	役職員の報酬、給与に関する情報公開	役職員の報酬、給与に関する情報公開	

### 3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

・事業目標3「スポーツ・レクリエーション愛好者等の増加」の数値については、指定管理者の申請書に記載した数値であり、中期経営計画とダブルスタンダードにならないように、当初設定の目標数値のままとする。

なお、平成21年度実績では、目標数値と大きな乖離は見られない。

また、事業目標1「生涯スポーツ推進のための各種事業の実施」については、実績等に基づき、修正を行った。

◇ 警察本部所管法人（1法人）

No.26 財団法人岩手県暴力団追放県民会議 [法人のホームページはこちら：<http://www.rnac.ne.jp/~boutui/index.html>]

法人の名称	財団法人岩手県暴力団追放県民会議	事務所の所在地	盛岡市大通一丁目2番1号	資（基）本金	600,000,000円
設立年月日	平成4年4月27日	県所管部局課・室	警察本部組織犯罪対策課	うち県の出資等	499,105,000円（83.2%）

1 法人経営上の課題（平成21年度に実施した運営評価の結果概要）

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の経営収益は、基本財産の運用収入を中心として、賛助会員からの賛助金、企業や個人からの寄付金収入となっているが、現在の低金利の状況において、基本財産運用収入は年々減少していることから、事業費確保のため、引き続き賛助会員及び寄付金の確保を図る必要がある。</li> <li>情報公開について、ホームページでの県の関与の情報や役職員の給与・報酬について公開していく必要がある。</li> <li>法人のコンプライアンスは、現在、各職員が資格を保有していることにより対応済と認識しているが、法人としてのコンプライアンス対策が行われていないため対策を検討する必要がある。</li> </ul>
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の経営状況等を検証しながら、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していく必要がある。</li> <li>法人としてのコンプライアンス対策が行われていないため、規定等の策定について助言・指導を行う必要がある。</li> </ul>

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	暴力団被害防止のための広報誌の配布	年3万部以上を発行し、県民に広く配布する	年3万部以上を発行し、県民に広く配布する	法人の広報誌及び全国センター幹旋の広報誌を、県民に広く配布する（年5万部以上）	
2	暴力団追放気運醸成のための暴力団追放県民大会の開催	県内各地域暴排組織との連携による県、地区民大会の共同開催（年1回、1,000人以上）	県内各地域暴排組織との連携による県、地区民大会の共同開催（年1回、1,000人以上）	県内各地域暴排組織との連携による県、地区民大会の共同開催（盛岡市で開催予定、参加目標1,300人以上）	前回、平成18年に盛岡市で大会を実施した際の参加人数が1,200人であったことから、それを上回る1,300人を参加目標とした
3	暴力団被害者等に関する相談への適切な対応と支援	・振り込め詐欺等事案の多様化に対応した相談の受理と相談者に対する適切な助言指導及びアフターケアの充実 ・刑事事案、民事事案についての警察、民暴対策弁護士への確実な引継ぎ	・振り込め詐欺等事案の多様化に対応した相談の受理と相談者に対する適切な助言指導及びアフターケアの充実 ・刑事事案、民事事案についての警察、民暴対策弁護士への確実な引継ぎ	・振り込め詐欺等事案の多様化に対応した相談の受理と相談者に対する適切な助言指導及びアフターケアの充実 ・刑事事案、民事事案についての警察、民暴対策弁護士への確実な引継ぎ	
4	暴力団離脱者に対する社会復帰支援	暴力団組織からの離脱希望者に対する更正支援金制度の活用、関係行政庁、離脱者雇用受け入れ賛同企業と連携した社会復帰支援	暴力団組織からの離脱希望者に対する更正支援金制度の活用、関係行政庁、離脱者雇用受け入れ賛同企業と連携した社会復帰支援	暴力団組織からの離脱希望者に対する更正支援金制度の活用、関係行政庁、離脱者雇用受け入れ賛同企業と連携した社会復帰支援	
5	責任者講習委託事業の効果的・計画的推進	・暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者に対する責任者講習を計画的に実施（県内各地で年25回以上の開催、受講者800人以上） ・アンケート等を実施し、県民のニーズに合わせた講習を実施する	・暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者に対する責任者講習を計画的に実施（県内各地で年25回以上の開催、受講者600人以上） ・アンケート等を実施し、県民のニーズに合わせた講習を実施する	・暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者に対する責任者講習を計画的に実施（県内各地で年25回以上の開催、受講者900人以上） ・アンケート等を実施し、県民のニーズに合わせた講習を実施する	3年を1サイクルとして行う定期講習の受講者数が受講者数見込みの算出の基本であり、前回3年前に実施した際の受講者数を元に算出（平成19年度は26回実施879人受講）

6	法人事業活動の積極的なPR活動・賛助会員の確保	・企業等への研修、責任者講習などあらゆる機会を通じて、法人の事業活動について積極的にPRし、法人の活性化を図る ・ホームページの内容を充実させる	・企業等への研修、責任者講習などあらゆる機会を通じて、法人の事業活動について積極的にPRし、賛助会員の確保を図る ・賛助会員の減少を前年比5%以内に抑える	・企業等への研修、責任者講習などあらゆる機会を通じて、法人の事業活動について積極的にPRし、賛助会員の確保を図る ・賛助会員の減少を前年比3%以内に抑える	平成21年度の賛助会員は、前年度の362件から8件(2.2%)の減少であるので、この減少率を基準とする
---	-------------------------	---	--	--	---

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	基本財産運用収入の確保	償還金の安全、有利な公債等での運用。年利2%以上を目標	償還金の安全、有利な公債等での運用。年利2%以上を目標	償還金の安全、有利な公債等での運用。年利2%以上を目標	10年運用での利率最高値を基準にした希望目標
2	基本財産運用収入以外の収入の確保	賛助会員獲得活動の推進による賛助金の増額。寄付依頼による寄付金の増額確保	・賛助会員獲得活動の推進により630万円以上の賛助金獲得を目標 ・県内企業等に対する寄付依頼により寄付金獲得200万円以上を目標	・賛助会員獲得活動の推進により630万円以上の賛助金獲得を目標 ・県内企業等に対する寄付依頼により寄付金獲得200万円以上を目標	賛助金、寄付金とも減少傾向であり、今後大幅な減少が見込まれるため、運用財産の取り崩しをすることなく予算設計を立てられる最低基準の額を目標として設定
3	暴力団追放県民大会の支出の制限	暴追地区県民大会との共同開催により支出削減。大会総支出の80%以内の負担	暴追地区県民大会との共同開催により支出削減。大会総支出の80%以内の負担	暴追地区県民大会との共同開催により支出削減。大会総支出を100万円以下に目標設定し、80%以内の負担を目標。	例年の大会総費用平均が100万円であり、それ以下を目標とした
4	・人件費の削減を含めた経費節減 ・積極的な情報公開	事務局員の相談員兼務。県の行政職給料表を準用した給与支給	県の関与の情報、職員の給与情報、法人の財務諸表、事業計画、事業報告、財産などについて、ホームページ等により積極的に情報公開を推進	県の関与の情報、職員の給与情報、法人の財務諸表、事業計画、事業報告、財産などについて、ホームページ等により積極的に情報公開を推進	未公開情報については、法人移行後に予定されているホームページの更新により公開予定。新法人への移行は平成22年度中の完了を目標
5	法人のコンプライアンス対策の推進			法人全体としてのコンプライアンス対策を推進し、法人役員、地域推進委員、相談委員等へのコンプライアンスを徹底するため、新法人移行時に規程を整備する	新法人移行は平成22年度中の完了が目標

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・基本財産運用収入については大幅な増収を見込むことは難しいため、寄付金・賛助金の獲得について、新規寄付者・賛助会員の獲得のほか、以前寄付を受けた企業や賛助金未納の企業等に対して直接訪問して依頼する等、方策を法人に指導予定。
- ・平成22年度中に法人が新公益法人に移行予定であるが、移行に際し諸規程を整備、改定予定であり、コンプライアンス関係規程も同時に整備する予定である。